

2012

中間期ディスクロージャー誌
2012.4.1 ▶▶▶ 2012.9.30



Kansai Urban Banking Corporation Disclosure 2012.9

関西をもっと元気に！

C O N T E N T S

- 2 トップメッセージ
- 3 「存在感」の高い広域地銀の実現
～関西のマザーバンクへ～
経営方針・中期経営計画
- 4 地域密着のリテールバンキング
- 7 当行におけるCSR・環境保全活動
- 10 トピックス
- 11 平成24年度中間期の業績について
経営諸効率の状況について
- 12 資産内容の健全化に向けた取組みについて
- 13 DATA
- 58 開示項目一覧

関西アーバン銀行の概要 (平成24年9月30日現在)

- 本店所在地／大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号
- 資本金／470億円
- 預金／38,120億円
- 貸出金／35,449億円
- 店舗数／140支店 他18出張所
- 従業員数／2,737名
- 格付け(平成24年12月末現在)

	長期格付け	短期格付け
ムーディーズ	A3	P-2
日本格付研究所(JCR)	BBB+	J-2

「関西のマザーバンク」を目指して

トップメッセージ

皆さまには、平素より温かいご支援、お引き立てを賜り、厚くお礼申しあげます。

このたび、当行の経営方針、業績及び営業活動の現況等につきまして、皆さまにご理解を深めていただき、一層ご愛顧いただけますよう、この冊子を作成いたしました。皆さまと当行のかけ橋として、お役に立つことを願っております。

私ども関西アーバン銀行は、平成22年3月に従来の関西アーバン銀行とびわこ銀行の合併により、新たな銀行として出発しました。当行では、「地域に密着した真に一流のリージョナルバンクへの挑戦」「高い経営効率と強靱な経営体力の構築」「活力溢れる逞しい人材集団の形成」の3点を経営方針として掲げ、皆さまに関西のマザーバンクと評価いただける「存在感」の高い銀行の実現に取り組んでおります。

平成24年度上半期を振り返りますと、わが国経済は、当初、復興需要や政策効果もあり回復の動きが見られたものの、海外経済の減速や国内消費の伸び悩みを受け、景気の後退局面入りが鮮明となりました。金融業界におきましては、資金需要に復興関連等で増加の動きが見られたものの、全体としては依然低調で、銀行間の競争激化による貸出金利の低下もあり、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中で、当行は、昨年7月に創業90周年という節目を迎え、「関西をもっと元気に!」をスローガンとして、お客さまのお役に立つ営業に徹した結果、平成24年度中間期の業績は、本業での収益力を表すコア業務純益は126億円となり、引き続き高い収益水準を維持することができました。

当行といたしましては、地域金融機関としてさらに安定した金融機能を発揮するとともに、三井住友銀行グループのリテールバンクとして地域密着型のリレーションシップバンキングに取り組んでまいります。そして、地域経済の発展に一段と貢献する広域地銀への成長を期してまいります。

なにとぞ、今後とも、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



取締役会長 北村 明良



頭 取 北 幸二

平成25年1月

取締役会長 北村 明良

頭 取 北 幸二

「存在感」の高い広域地銀の実現 ～関西のマザーバンクへ～

経営方針

当行の企業理念は、三井住友銀行グループのリテールバンクとして、銀行業を通じて社会の発展・繁栄に貢献するとともに、健全で安定的な成長を実現することで、社会・お客さま・株主の皆さまの揺るぎない信頼を確立することにあります。

この理念の下、次の3点を経営方針としております。

地域に密着した真に一流のリージョナルバンクへの挑戦

地域重視、お客さま重視の徹底により、お客さまに信頼されお役に立つ、地域と共存共栄する銀行を目指します。

高い経営効率と強靱な経営体力の構築

強固な顧客基盤の確立と健全かつ効率的経営によって持続的安定成長を実現し、企業価値向上を目指します。

活力溢れる逞しい人材集団の形成

風通しのよい自由闊達な企業風土を醸成し、お客さまに信頼される逞しい人材の育成に努めます。

中期経営計画

上記の経営方針に基づき、平成22年度から平成24年度までの3年間を対象期間とする中期経営計画に取り組んでおります。

本計画では、この3年間で当行が将来的に関西のマザーバンクと評価いただける「存在感」の高い銀行となるための助走期間と位置付け、取引基盤の一段拡充と経営体力の強化により、広域地銀としての強固な基礎を固めてまいります。

《基本テーマ》

収益基盤の再構築

地域密着のリテール営業推進により、安定した収益基盤・顧客基盤を確立します。

強靱な企業体力の構築

リスク管理の高度化と低コスト構造の実現により、強靱な企業体力を構築します。

地域への貢献度向上

環境保全活動とお客さま満足度の高い職員の育成により、企業市民としての貢献度を高めます。

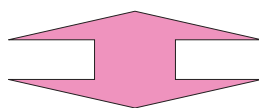
地域密着のリテールバンキング

地域密着型金融の推進について

当行は、経営方針や中期経営計画のもと、地域社会の発展、地域経済の活性化に貢献していくため、以下の3点を柱として、地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

地域密着型金融の推進

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献



中期経営計画で目指す姿（経営目標）

「存在感」の高い広域地銀実現
～関西のマザーバンクへ～

〈行動・思考の基本原則〉

関西をもっと元気に！

地域存在感

お客さま
満足度

◇サービス提供力
◇スピード
◇職員スキル

ブランド
力

◇地域経済への貢献
◇CSRの発揮
◇経営体力・健全性

《基本テーマ》

1. 収益基盤の再構築
2. 強靱な企業体力の構築
3. 地域への貢献度向上

《基本戦略》

1. 高品質のリテールモデル推進
2. リスク管理強化・効率化推進
3. CSRの発揮・人材の育成

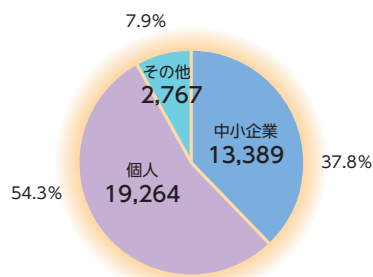
法人・個人事業主のお客さまに対する取組み

●ソリューション営業による経営サポート

中小企業の皆さまの経営発展を強力にサポートするため、医療・介護・環境・エネルギーなどの業種別担当の営業組織を本店に配置し、問題解決型すなわち“ソリューション”営業に取り組んでおります。また、「法人業務部・外国業務部・ハウジング業務部」などの専門スタッフが支店営業をサポートし、お取引先のニーズに的確かつスピーディーにお応えしています。

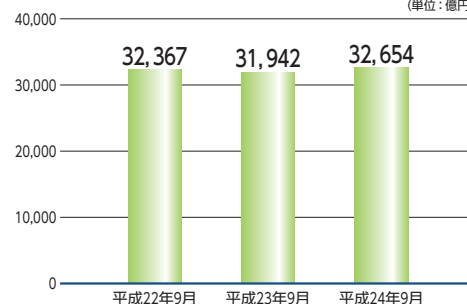
■中小企業向け貸出額と比率（単位：億円）

（平成24年9月30日現在）



■中小企業等に対する貸出金期末残高の推移

（単位：億円）



●事業承継サポート

中小企業等の経営者の高齢化を背景に、後継者問題を抱える取引先が増加する中、お客さまの経営課題の解決に向け、本部に「事業承継相談室」を設置し、税理士等外部専門家と連携して、事業承継支援に取り組んでおります。

●経営改善・事業再生サポート

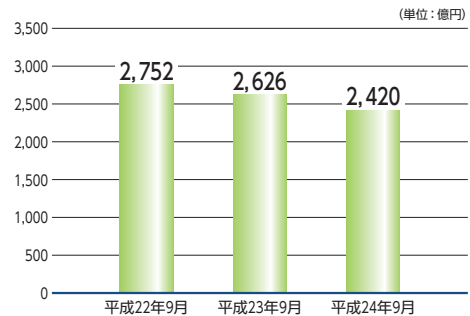
当行では、本店内に経営改善・事業再生サポートを行う部署を設置しております。外部専門機関との連携、各種再生スキームの活用並びに経営改善計画の策定支援等を通じて、法人・個人事業主のお客さまに対して、積極的にコンサルティング支援を実施しております。

●資金調達ニーズの多様化にお応えする信用保証協会保証付貸出金

大阪府や大阪市、滋賀県等の信用保証協会と提携して、事業者向けローンを販売し、中小企業、個人事業主の皆さまの幅広い資金需要に迅速にお応えしております。

今後も、引き続き地方公共団体の制度融資や信用保証協会保証付貸出金に積極的に取り組み、地域金融の円滑化に努めてまいります。

■信用保証協会保証付貸出金期末残高の推移



●国際ビジネスをサポート

今後、ますますグローバル化が進展していく環境の中で、当行は三井住友銀行と海外事業支援に関する業務提携を行うなど、三井住友銀行グループの海外ネットワークとノウハウ、最新情報を活用して、中小企業の海外事業展開を強力にサポートしております。平成24年5月には「中国ビジネス講演会」を開催し、中国進出を検討されているお客さまを対象に現状の中国についての情報発信を行いました。

また、お客さまのアジア地域との貿易取引の拡大や進出サポートを一層推し進めるため、平成24年4月に本店設置の「中国室」を「アジア室」へと組織改定し、体制強化を図っております。

●ビジネスマッチングサポート

お客さまの販路や調達先の開拓をサポートするため、本部でお客さまニーズの情報を集約し、ビジネスマッチングに取り組んでおります。平成24年12月には株式会社ロイヤルホテルさまをバイヤー企業とした、当行主催の商談会「第3回関西アーバンビジネス交流会」を開催し、取引先のビジネスチャンス拡大を応援いたしました。

また、外部機関と連携したマッチング支援を実施するなど、広域ネットワークを活用した多様な情報の提供により、ビジネスマッチングの取組みを一段と強化してまいります。

●多彩なメニューで企業経営を的確にサポートする「関西アーバンビジネスクラブ」

会員制経営サポートサービス「関西アーバンビジネスクラブ」を通じて、地元企業経営者の皆さまのさまざまな経営課題の解決に役立つ各種情報のご提供や、セミナー・無料経営相談等を実施しております。

また、ビジネスマッチングや各種講演会、懇親会等を開催し、地元企業のビジネスの拡大をお手伝いするなど、地域の活性化にも取り組んでおります。

※ご利用いただけるサービスは会員種別により異なることがあります。

講演会・懇親会等の開催実績

開催日	タイトル（講師名）	会場等
平成24年5月18日	「中国ビジネス講演会」（大成法律事務所 パートナー弁護士 方新氏）	当行本店
平成24年7月9日	「創業90周年記念講演会・懇親会」（㈱大阪総合研究所 代表 元読売テレビ解説委員長 辛坊治郎氏）	リーガロイヤルホテル（大阪）
平成24年7月13日	「創業90周年記念講演会・懇親会」（近畿財務局長 池田篤彦氏）	大津プリンスホテル
平成24年12月5日	第3回関西アーバンビジネス交流会（～ホテル業界向けビジネスマッチング～）	当行本店
平成25年2月6日（予定）	ビジネスクラブ合併3周年記念講演会・懇親会（前中日ドラゴンズ監督 落合博満氏）	リーガロイヤルホテル（大阪）
平成25年2月21日（予定）	ビジネスクラブ合併3周年記念講演会・懇親会（プロ野球解説者 工藤公康氏）	大津プリンスホテル

ビジネスマッチングでは、「東京ビジネス・サミット2012」や「OSE-JASDAQフォーラム」等の商談会をご紹介しました。

●中小企業に適した資金供給手法のご提供

不動産担保に代わる融資手法として、トラックや機械設備など幅広い種類の動産を担保とする融資にも取り組んでおり、多様化する資金ニーズにお応えしております。

●関西アーバンスカイセミナーを開催

当行では、本店13階の「総合ご相談スカイプラザ」において、企業経営や住まい・資産運用に関することなど、幅広いテーマのセミナーを開催しております。今後もお客さまのニーズに沿った幅広いコンサルティングサービスのご提供に積極的に取り組んでまいります。

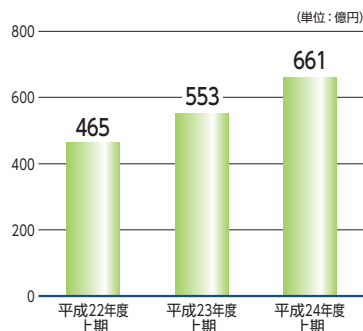
個人のお客さまに対する取組み

●資産運用をトータルサポート

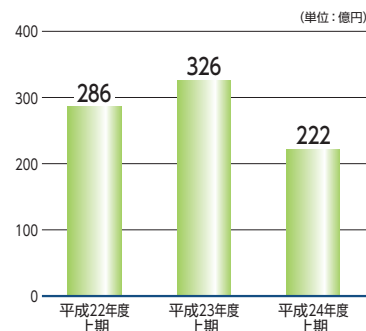
お客さまの資産運用ニーズが多様化する中、当行では幅広い世代への「これから」について、お客さまとのコミュニケーションを重視し、ニーズや意向を確認したうえで、お役に立つ「コンサルティング」を行っております。

そして、幅広い運用商品を取り揃え、資産管理の面から充実した心豊かな「ライフプランニング」をサポートしております。

■投資信託販売額の推移



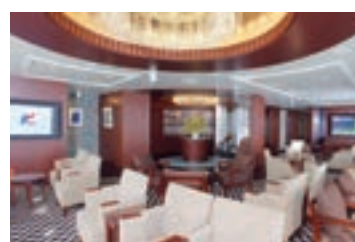
■個人年金保険販売額の推移



●くつろぎと高度なコンサルテーションをご提供する「アーバンプラチナクラブ」

会員制「アーバンプラチナクラブ」では、当行で一定のお取引引きをいただいているお客さまを対象に、高度なコンサルテーションや、定期預金の金利優遇等の各種特典をご用意しております。

また、本店14階「アーバンプラチナバンキングプラザ」や一部の支店に設置している「プラチナラウンジ」では、会員さま専用の落ち着いたくつろぎの空間をご提供しております。



アーバンプラチナバンキングプラザ

●多様なセミナーの開催

お客さまのお役に立つ「資産運用セミナー」を各支店で無料にて開催しております。各セミナーでは、さまざまな分野の専門家が、運用環境や資産運用などについて、わかりやすく解説しております。

また、年金に関するご相談にお応えするため、社会保険労務士による年金相談会を各支店にて開催しております。

●暮らしの拠点づくりをサポート

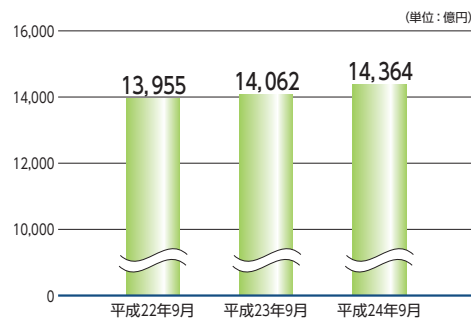
個人のライフステージにおいて最大のイベントであり、大きな資金ニーズが生じる「住宅購入」を積極的にサポートしております。

特に商品面では、長期にわたる入院や三大疾病に備えた「三大あんしん保障付き住宅ローン」やライフスタイルの多様化に対応し、従来の審査基準ではお取り扱いできなかった方の住宅取得を応援する「オーダー住宅ローン」など幅広い商品を取り揃え、取扱実績も順調に拡大しております。

住宅ローンセンターを主要拠点に設置

「いつかマイホームを…」こんなお客さまの夢とふれあい、ともに育めるよう、住宅ローンセンターを関西圏中心に23カ所設置し、住宅ローンに関するご相談やお申し込みに対応しております。

■住宅ローン期末残高の推移



●ダイレクトチャネルを活用した金融サービスのご提供

ダイレクト専用店舗であるいちょう並木支店は、従来の店舗ネットワークではカバーできなかった広域エリアを対象にマーケティングを展開しております。

テレホン・インターネット・モバイルなどのダイレクトチャネルを活用し、ご家庭にいながら、口座開設やローンのお申し込みなどができる便利なサービスをご提供。中でも、ダイレクト定期預金は多くのお客さまからご支持いただいております。

当行におけるCSR・環境保全活動

当行におけるCSR・環境に関する方針

【CSRにおける基本方針】

1 地域社会発展への貢献

私たちは、健全な地域社会の発展に貢献する銀行を目指します。そのために、銀行の公共的使命と社会的責任を自覚し、地域経済の安定的な発展に貢献する業務運営に努めるとともに、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

2 お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される銀行を目指します。そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

3 健全・効率経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正・透明かつ健全な経営を堅持する銀行を目指します。そのために、社会、お客さま、株主等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全で資本効率の高い財務体質を堅持します。

4 環境に配慮した企業行動

私たちは、環境保全と企業活動との調和のため継続的な取り組みを行い、環境に配慮した企業行動を目指します。そのために、環境の維持向上に貢献できるサービスを提供するとともに、省資源・省エネルギー・廃棄物の削減など、環境に配慮した活動を継続的に実践します。

5 自由闊達な 企業風土の醸成

私たちは、役職員が誇りを持ち、いきいきと働ける銀行を目指します。そのために、人間性を尊重するとともに、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

6 コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する銀行を目指します。そのために、役職員は業務の遂行において、常に私たちのビジネス・エシックスを意識するとともに、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に即した銀行を確立します。

【環境方針】

【基本理念】

関西アーバン銀行は、事業活動を通じて地球環境の維持と改善に努め、地域社会との共生を目指します。

【環境方針】

1. 地球環境の維持向上に貢献できる商品・情報・ソリューションの提供を通じてお客さまの環境問題への対応をご支援します。
2. 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減など、環境に配慮した活動の実践により持続可能な社会の形成および汚染の予防に努めます。
3. 環境関連法令・規則および同意したその他要求事項を遵守します。
4. 環境に関する情報を開示し、社内外との対話を通じて環境保全活動の継続的な改善を図ります。
5. 本方針の社員への徹底と社内教育に努めます。
6. 「環境経営」を積極的、かつ効果的に実践するために、各事業年度に目的・目標を設定し、それらの見直しを行い、取り組みの継続的な改善に努めます。
7. 本方針は、当行ホームページ等で公表し、外部からの要請があれば配付を行います。

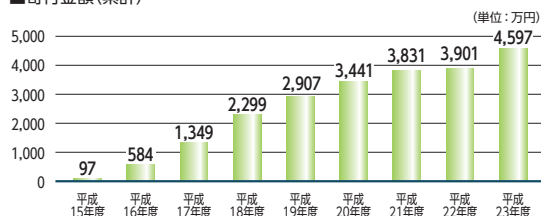
「地域貢献活動」について

環境保全団体への寄付

当行は、環境関連預金残高に応じ、毎年環境保全団体への寄付を実施しております。

平成23年度は、滋賀県の環境保全に取り組む団体へ696万円を寄付いたしました。平成15年度からの9年間で寄付金額累計は4,597万円となります。

■寄付金額(累計)



環境保全活動

当行は、永年にわたり地域の清掃活動などの環境保全活動を行っております。

平成24年度も6月に滋賀県ならびに地元企業の皆さまと一緒に琵琶湖岸を清掃いたしました。

また、10月には三井住友フィナンシャルグループ企業の一員として、須磨海岸の清掃活動にも参加いたしました。

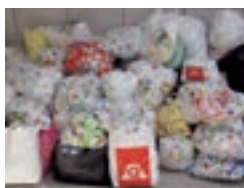


エコカップ・スポーツ大会

当行は、地域の子どもの健全な成長を願い、スポーツ大会への協賛を行っております。

また、「エコ・カップ」として、参加者からペットボトルキャップを集めてリサイクルする活動を行うほか、関係者の協力を得て「地球温暖化防止活動」を実施するなど、環境啓発型大会としております。

平成24年度の学童野球大会ではペットボトルキャップ約9万3千個(約230キログラム)を収集し、リサイクルすることができました。



金融リテラシー向上の支援

当行は、学校等からのご希望により金融リテラシーの向上にむけて支援しております。

平成24年9月には昨年に引き続き「滋賀県職員研修」へ講師を派遣いたしました。

また、11月には中学生のキャリア教育の一環として、本店にて「職場体験学習」を実施いたしました。



「夏休み!子ども銀行見学会」の開催

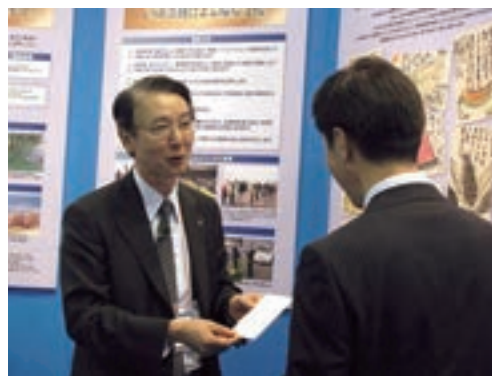
平成24年8月に「銀行見学会」を開催しました。地域の子どもたちにお金の役割や銀行の仕事について学ぶ機会を提供するものです。

当日は、現金1億円の重さ体感、通帳作成、お札の数え方練習、貸金庫の見学、窓口業務などを体験していただきました。



「びわ湖環境ビジネスメッセ」へのブース出展

平成24年10月に滋賀県立長浜ドームで開催されました「びわ湖環境ビジネスメッセ2012」に出展し、地元金融機関として「CSR・環境保全活動」「環境ビジネス」への取り組み等について紹介いたしました。



「大阪マラソン」団体ボランティアの参加

平成24年11月に開催されました「第2回大阪マラソン」に団体ボランティアとして参加し、コース(沿道)整理等をサポートいたしました。



「ヨシ葉書」の寄贈

当行は、子どもたちの「言語力・表現力の向上」「コミュニケーション能力の育成」を図り、家族や友人などの絆を深めることを応援するため、平成24年6月に滋賀県教育委員会を通じ滋賀県内の小学校へ「ヨシ葉書」を15,000枚寄贈いたしました。



「自らの環境負荷の軽減」について

「地球温暖化防止活動」の取り組み

地球温暖化防止のため、全店で「クールビズ」「ウォームビズ」運動を展開しております。

平成24年4月からは、関西広域連合等が中心となって進めている「関西エコオフィス運動」を全店（東京、名古屋を除く）で取り組んでおります。

電気自動車の導入

電気自動車を営業用車両として導入し、滋賀県内の一部店舗に配置いたしました。



「エネルギーの使用の合理化に関する法律(改正省エネ法)」への対応

当行は、平成22年10月に「エネルギーの使用の合理化に関する法律(改正省エネ法)」の『特定事業者』に指定されました。

平成24年度は「節電行動」を推進し、電気使用量だけでなく使用最大電力の削減にも注力しております。

<具体的な活動>

空調	稼動時間制限、室内温度(夏季28℃、冬季19℃)徹底
照明	必要最小限に制限、外部看板の消灯 等
その他	本店にデマンド機器設置、エレベーター稼動制限

「ペットボトルキャップ」のリサイクル活動

当行は「3R活動※」の一環として、ペットボトルキャップのリサイクル活動を実践しております。

収集したペットボトルキャップはNPO法人を通じリサイクルメーカーに売却され、その売却益がワクチン寄贈団体に寄付されます。

※「3R活動」 循環型社会の形成に向けて「Reduce(リデュース):廃棄物等の発生抑制、Reuse(リユース):再使用、Recycle(リサイクル):再生利用」を積極的に推進する活動。



「銀行本来の業務を通じた活動」について

環境関連商品の充実

<環境関連預金>

「eco定期預金」

平成24年10月から「eco定期預金～マザーレイク～」の名称を「eco定期預金」に改め、取扱いを開始いたしました。

本商品は自然環境保護に役立てていただくため、受入残高の一定割合を環境保全団体へ寄付するものです。

寄付先については、従来の「マザーレイク滋賀応援基金」に「大阪府環境保全基金」を追加いたしました。



<環境関連融資>

「スマートハウス住宅ローン」

平成23年10月から太陽光発電装置設置済みの住宅購入のほか、太陽光発電装置の設置工事費用に係るお借入れについて、住宅ローンと同様の期間・金利等の条件でご利用いただける「スマートハウス住宅ローン」の取扱いを開始いたしました。

太陽光発電装置の普及及び住宅市場の活性化を支援しております。

ユニバーサルデザイン対応の充実

<視覚障がい者対応ATMの設置>

ユニバーサルデザイン対応の一環として、視覚障がい者対応ATMの設置をすすめ、有人店舗全店に設置が完了いたしました。

ハンドセット(音声案内とブッシュボタンによる操作が可能な受話器)により、目が不自由なお客さまにもATMがご利用いただけるようになりました。

また、視覚障がいのあるお客さまが窓口をご利用される場合の振込手数料を、ATMご利用時の手数料と同額としております。



トピックス

● ビジネスをサポート

三井住友ファイナンス&リース株式会社との海外リースに係るサービスの開始 平成24年4月23日

お客さまの海外事業を応援するため、三井住友ファイナンス&リース株式会社と業務協定を締結いたしました。海外で設備投資を検討されているお客さまに、当行が三井住友ファイナンス&リース株式会社を紹介し、同社よりリース商品を提案させていただきます。当行は、今後とも充実したサービスの提供により、お客さまの海外進出支援に努めてまいります。

● 暮らしをサポート

外貨建一時払終身保険『しあわせ、ずっと』取扱開始

平成24年4月2日

日本円より比較的高い利率で運用が期待できる外貨建て運用の終身保険に、円建てで資産を自動確保する機能を組み合わせた『しあわせ、ずっと』の取扱いを開始いたしました。

一時払終身保険『ふるはーとW』取扱開始

平成24年5月21日

一生継続死亡保障で、ご家族に「ふやしてのこせる」死亡保障機能と、一時金や年金としてご自身で「ふやしてつかえる」長期的な資産形成機能をバランスよく備えた一時払終身保険『ふるはーとW』の取扱いを開始いたしました。

投資信託の商品ラインナップ充実

平成24年9月18日

エマージング・カンントリー（新興国）の米ドル建ソブリン債券及び準ソブリン債券を主要投資対象とする『エマージング・ソブリン・オープン（毎月決算型）為替ヘッジあり』の取扱いを開始いたしました。また、米ドル建高利回り事業債（ハイ・イールド・ボンド）を主要な投資対象とする『フィデリティ・ハイ・イールド・ボンド・オープン ポートフォリオA（為替ヘッジなし）／ポートフォリオB（為替ヘッジあり）』の取扱いを開始いたしました。

● 創業90周年記念企画

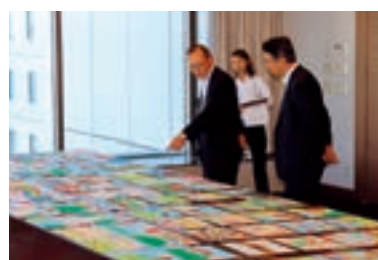
「～家族あんしん～自分引継ぎノート」の配付 平成24年6月1日

当行で年金をお受け取りいただいているお客さま、また新たに当行で年金のお受け取りを指定していただいたお客さまに、「～家族あんしん～自分引継ぎノート」の配付を開始いたしました。本冊子は、人生の終盤に起こるかもしれない万一に備えて、ご自身の思いや希望をご家族に伝えるために活用いただけるようになっております。



「創業90周年記念アーバン子どもお絵かきコンクール」開催 平成24年8月1日

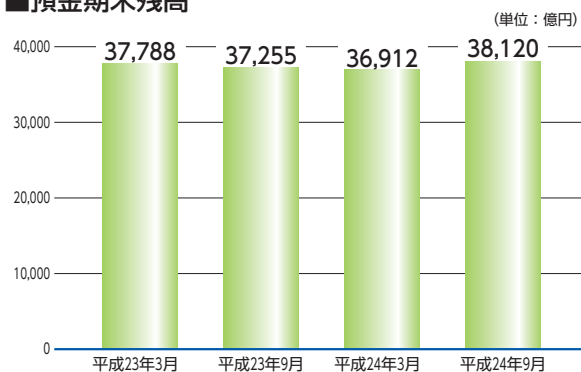
子どもたちが、地元の街や自然を大切に思う気持ちを育むことを応援するため、「ぼくたち・わたしたちが大好きな街・自然」をテーマにした、お絵かきコンクールを開催いたしました。なお、本コンクールを通じて、東日本大震災で被災



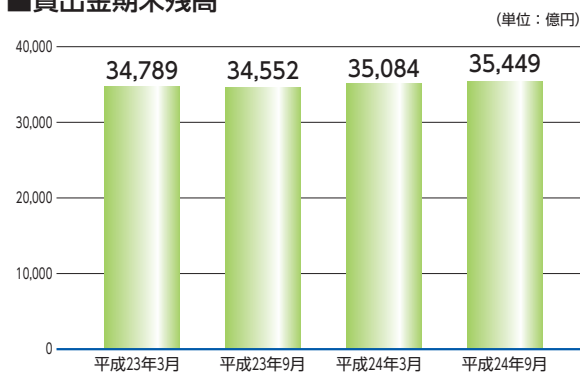
された方の復興を少しでも手助けすべく、応募作品1点につき100円を被災地へ義援金として寄付いたしました。

平成24年度中間期の業績について

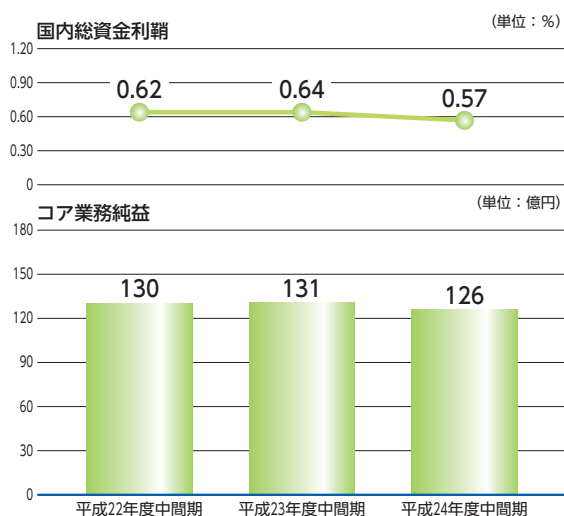
■預金期末残高



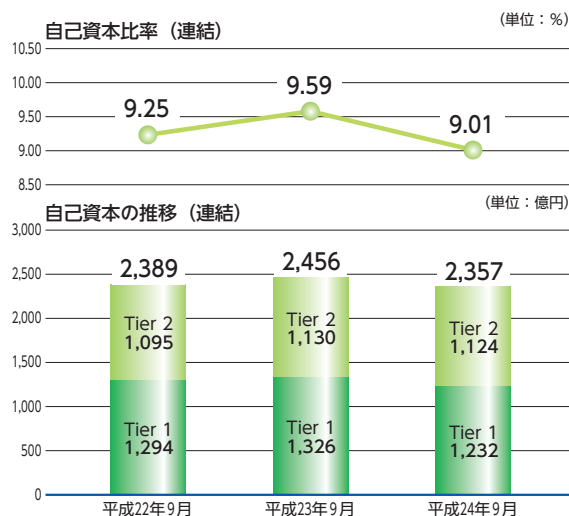
■貸出金期末残高



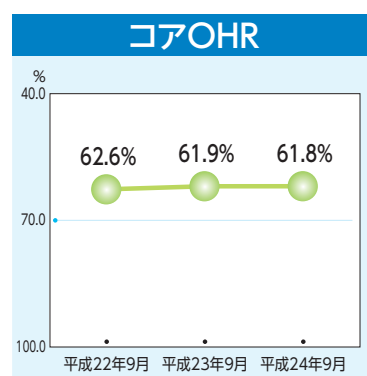
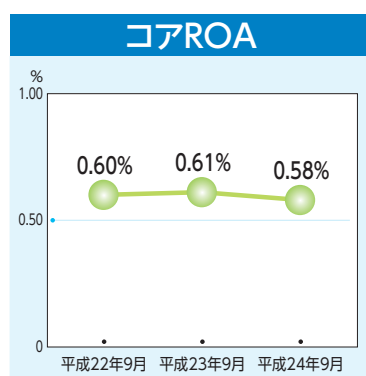
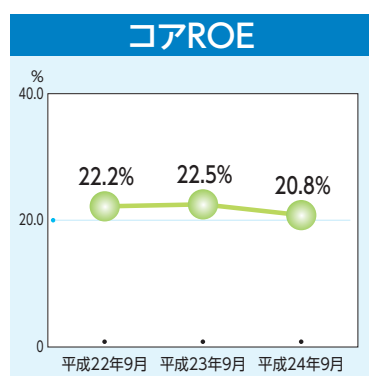
■コア業務純益及び国内総資金利鞘



■自己資本の状況 (連結)



経営諸効率の状況について



コアROE=コア業務純益÷株主資本
投下資本に対する収益率です。
比率が高いほど資本効率が高く収益力も高いといえます。

コアROA=コア業務純益÷総資産
資産総額に対する収益率です。
比率が高いほど収益率が高いといえます。

コアOHR=経費÷コア業務粗利益
一定の経費でどの程度の利益を生み出したかを表す指標です。
比率が低いほど経費効率が高く収益力も高いといえます。

資産内容の健全化に向けた取組みについて

当行は、地域金融機関として地域経済との関係を一層強化し、地元中小企業の再生と地域経済の活性化を軸に不良債権の発生防止と早期処理に全力で取り組んでおります。

自己査定

銀行は、お客さまから預金として調達した資金を、貸出金などの資産として運用しており、その資産が健全性を保っているかどうかということは大変重要な問題です。

自己査定とは、各金融機関が金融庁の「金融検査マニュアル」に即して自ら作成した自己査定基準に基づいて、金融機関が保有する資産を個別に検討して、回収の危険性又は価値の毀損の危険度合に従って区分することです。お客さまの預金などがどの程度安全確実な資産に見合っているか、言い換えれば、資産の不良化によりどの程度の危険にさらされているかを判定しております。

貸出金などの資産については、取引先を「正常先」、「要注意先」、「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」の債務者区

分に分けたうえで、それぞれの取引先に対する債権を回収の可能性などに応じてⅠ～Ⅳの区分に分類いたします。

それぞれの分類ごとに、過去の貸倒実績等を踏まえ、債権の将来の損失等に備えるための償却・引当基準を定め、この基準に基づいて適正な償却・引当を行っております。

貸出金などの与信性資産の査定は、一次査定を営業店が、二次査定を所管審査部が行い、監査部署である資産監査部が査定結果を検証する仕組みとなっており、厳正な査定を実施しております。こうした査定結果や償却・引当の他、自己査定体制の整備の状況につきましても、内部監査部署である資産監査部が検証し、さらに外部検証として会計監査人の監査を受けております。

資産内容の健全化に向けて

当行は、「金融検査マニュアル」や関係法令に準拠した「自己査定並び償却引当規定」、「自己査定マニュアル」及び「償却引当マニュアル」に基づき厳正な自己査定を行い、査定結果に基づく適正な償却・引当を行っております。

また、かねてより資産の健全性を経営の最重要課題と位置付け、不良債権の発生防止と早期処理に努めております。

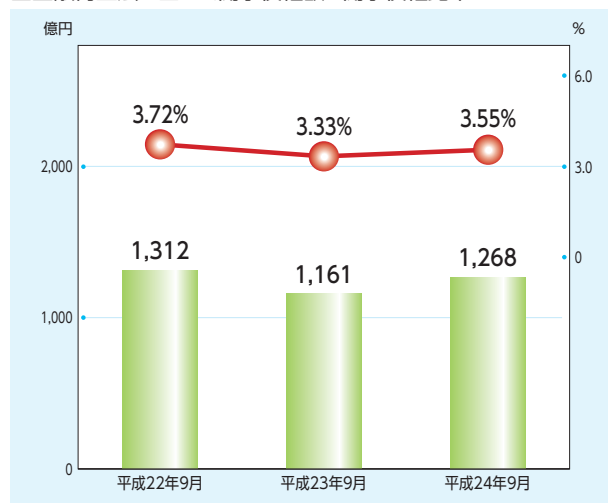
本店管理部門には、大口与信先等の状況把握並びに業況悪化先等に対する再生支援等を担当する専門部署を設置し、新たな不良債権発生を抑止に努めるとともに再生型不良債権処理に取り組んでおります。一方、不良債権回収につきましては、過半の破綻先・実質破綻先との交渉を本店管理チーム直轄とし、また、営業店担当先についても本店のサポート部門を設置することにより、担保処分や法的措置等による回

収に努めるとともに、オフバランス化にも積極的に取り組んでおります。

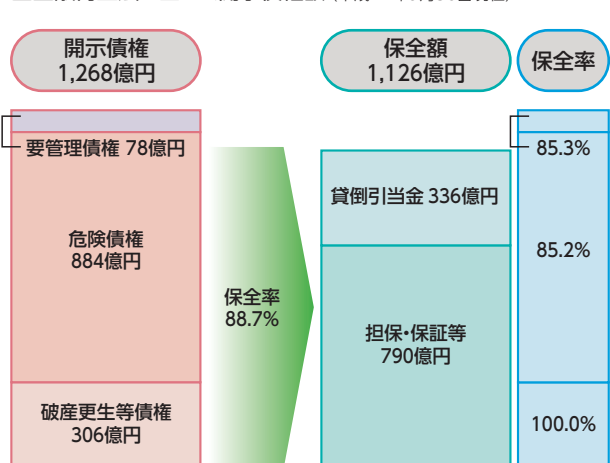
しかしながら、長引く景気低迷に伴う取引先の業況悪化を受け、平成24年9月末の金融再生法に基づく開示債権は1,268億円となり、開示債権比率は3.55%（前年同期比+0.22%）と増加しました。なお、開示債権に対する保全状況（担保・保証等による保全部分+貸倒引当金）については、保全率88.7%（前年同期比+2.0%）と今後の損失発生時に備え十分な水準にあります。

当行では引き続き、信用リスク管理体制の一層の強化により新たな不良債権の発生防止に全力を傾けるとともに、取引先企業の経営改善サポートによる不良債権の縮小に努め、資産内容の健全化を図ってまいります。

■金融再生法に基づく開示債権額と開示債権比率



■金融再生法に基づく開示債権額 (平成24年9月30日現在)



DATA

CONTENTS

- 14 関西アーバン銀行グループの概要
- 15 中間連結財務諸表
- 22 営業の概要（連結）
- 22 セグメント情報
- 22 リスク管理債権（連結）
- 23 中間単体財務諸表
- 28 営業の概要（単体）
- 29 損益の概要（単体）
- 29 損益の状況（単体）
- 33 預金の状況（単体）
- 34 貸出金の状況（単体）
- 38 有価証券（単体）
- 40 諸比率の状況（単体）
- 41 時価情報（単体）
- 43 デリバティブ取引情報（単体）
- 45 資本の状況（単体）
- 46 自己資本比率
- 50 自己資本の充実の状況等の開示

関西アーバン銀行グループの概要

●銀行及び子会社等の事業の内容

当行グループは、当行及び当行連結子会社10社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業

当行の本店及び支店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。
また、連結子会社において、貸出業務、信用保証業務等を行っております。

リース業

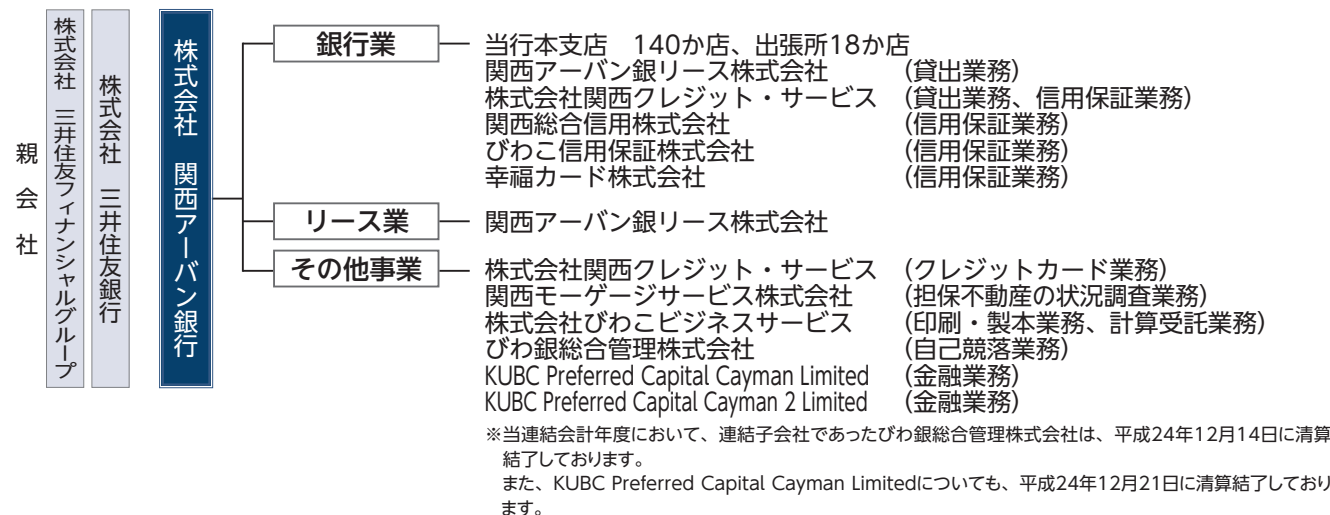
リース等の業務を行っております。

その他事業

クレジットカード業務、金融業務等を行っております。

●企業集団の事業系統図（平成24年9月30日現在）

子会社は全て連結子会社であり、非連結子会社及び関連会社（持分法適用会社）はありません。



●連結子会社の状況

当行では、リース、クレジットカードなどを取扱う子会社を設立して、お取引先企業、個人のお客さまの多様なご要望にお応えできるよう、幅広い金融サービスの提供に努めております。

(平成24年9月30日現在)

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	設立年月日	資本金	議決権に対する 当行の所有割合	議決権に対する子 会社等の所有割合
関西アーバン銀リース株式会社	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	リース業務	昭和50年2月1日	3,100百万円	88.99%	—%
株式会社関西クレジット・サービス	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	クレジットカード業務	昭和58年1月26日	270	83.30	9.61
関西総合信用株式会社	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	信用保証業務	昭和52年6月23日	6,100	100.00	—
びわこ信用保証株式会社	大津市中央4丁目5番4号	信用保証業務	昭和61年11月11日	336	—	100.00
関西モーゲージサービス株式会社	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	担保不動産の状況調査業務	昭和51年9月24日	20	100.00	—
株式会社びわこビジネスサービス	大津市中央4丁目5番4号	印刷・製本業務、計算受託業務	昭和52年11月1日	10	5.00	81.00
びわ銀総合管理株式会社	大津市中央4丁目5番4号	自己競落業務	平成10年11月26日	100	100.00	—
幸福カード株式会社	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	信用保証業務	昭和57年7月1日	30	—	100.00
KUBC Preferred Capital Cayman Limited	P.O. BOX 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	金融業務	平成18年12月15日	400	100.00	—
KUBC Preferred Capital Cayman 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	金融業務	平成21年3月13日	15,200	100.00	—

●業績等の概況 当中間連結会計期間

1.業績

当中間連結会計期間における業績は、以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は期間中1,197億円増加し、当中間連結会計期間末残高は3兆8,011億円となりました。譲渡性預金は期間中842億円減少し、当中間連結会計期間末残高は1,798億円となりました。

一方、貸出金は期間中356億円増加し、当中間連結会計期間末残高は3兆5,378億円となりました。また、有価証券は期間中1,256億円減少し、当中間連結会計期間末残高は3,719億円となりました。

総資産は、期間中411億円増加し、当中間連結会計期間末残高は4兆3,220億円となりました。

損益につきましては、当中間連結会計期間も引き続き、資金の効率的な調達と運用、経営の合理化・効率化を図り、収益力の強化に努めてまいりました。

経常収益は、貸出金利息減少に伴う資金運用収益の減少等により、前中間連結会計期間比20億8千8百万円減少し、521億9千8百万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用や与信関係費用の減少等により、前中間連結会計期間比35億7千4百万円減少し、455億7千7百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前中間連結会計期間比14億8千5百万円増加し、66億2千万円となり、中間純利益は、前中間連結会計期間比1億7千7百万円減少し、33億8千1百万円となりました。

純資産につきましては、期間中106億円減少し、1,371億円となりました。そのうち株主資本は、期間中3億円減少し、1,199億円となりました。また、1株当たりの純資産額は、前連結会計年度末比4円78銭増加し、115円96銭となりました。

セグメント別では、銀行業の業務粗利益は前中間連結会計期間比15億3千4百万円減少の367億3千5百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比26億3千4百万円増加の83億8千4百万円となりました。リース業の業務粗利益は前中間連結会計期間比1億3千4百万円増加の8億5千万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比1億3千5百万円増加の3億1千4百万円となりました。その他事業の業務粗利益は前中間連結会計期間比4千5百万円減少の13億2千2百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間比6千6百万円減少の6億8千4百万円となりました。

2.キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、前中間連結会計期間比1,022億6千1百万円増加し、249億3千9百万円、有価証券の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、前中間連結会計期間比650億1千4百万円増加し、1,268億2千万円、配当金の支払等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、前中間連結会計期間比123億6千4百万円減少し、△169億9千万円となりました。

この結果、当中間連結会計期間において、現金及び現金同等物の増減額は、現金及び現金同等物に係る換算差額を含め、1,347億6千8百万円増加となり、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は2,930億9千5百万円となりました。

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

●中間連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期末	平成24年度中間期末
(資産の部)		
現金預け金※6	207,771	302,715
コールローン及び買入手形	3,230	1,374
有価証券※6、12	410,470	371,934
貸出金 ^{※1、2、3、4、5、6、}	3,451,830	3,537,897
外国為替※5	4,288	4,261
その他資産※6	52,066	54,263
有形固定資産※8、9	30,357	28,121
無形固定資産	18,958	18,041
繰延税金資産	50,131	45,607
支払承諾見返	13,136	10,812
貸倒引当金	△ 50,141	△ 52,958
資産の部合計	4,192,100	4,322,072

(金額単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期末	平成24年度中間期末
(負債の部)		
預金※6	3,715,776	3,801,194
譲渡性預金	146,950	179,800
コールマネー及び売渡手形	104	—
借入金※6、10	56,628	75,514
外国為替	20	24
社債※11	72,200	74,200
その他負債	36,286	33,714
賞与引当金	2,085	2,105
退職給付引当金	4,934	5,105
役員退職慰労引当金	370	459
睡眠預金払戻損失引当金	463	524
偶発損失引当金	1,139	986
再評価に係る繰延税金負債※8	606	508
支払承諾	13,136	10,812
負債の部合計	4,050,702	4,184,950

(純資産の部)		
資本金	47,039	47,039
資本剰余金	66,360	66,360
利益剰余金	4,754	7,130
自己株式	△ 580	△ 584
株主資本合計	117,575	119,947
その他有価証券評価差額金	△ 5,795	82
繰延ヘッジ損益	△ 107	△ 136
土地再評価差額金※8	841	875
その他の包括利益累計額合計	△ 5,061	821
新株予約権	94	89
少数株主持分	28,790	16,262
純資産の部合計	141,397	137,121
負債及び純資産の部合計	4,192,100	4,322,072

●中間連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期	平成24年度中間期
経常収益	54,286	52,198
資金運用収益	41,976	39,713
(うち貸出金利息)	(38,757)	(36,839)
(うち有価証券利息配当金)	(2,028)	(1,875)
役務取引等収益	6,672	6,936
その他業務収益	5,398	5,380
その他経常収益	238	167
経常費用	49,151	45,577
資金調達費用	6,556	6,047
(うち預金利息)	(4,344)	(4,175)
役務取引等費用	3,560	3,566
その他業務費用	3,736	3,658
営業経費	24,122	23,217
その他経常費用※1	11,176	9,087
経常利益	5,134	6,620
特別利益	49	114
固定資産処分益	49	110
新株予約権戻入益	—	4
特別損失	341	22
固定資産処分損	119	21
減損損失※2	221	0
税金等調整前中間純利益	4,842	6,712
法人税、住民税及び事業税	66	153
法人税等調整額	550	2,506
法人税等合計	617	2,659
少数株主損益調整前中間純利益	4,225	4,053
少数株主利益	665	671
中間純利益	3,559	3,381

●中間連結包括利益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期	平成24年度中間期
少数株主損益調整前中間純利益	4,225	4,053
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△ 1,892	2,346
繰延ヘッジ損益	△ 131	△ 14
その他の包括利益合計	△ 2,024	2,332
中間包括利益	2,200	6,385
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,542	5,714
少数株主に係る中間包括利益	658	671

●中間連結株主資本等変動計算書

(金額単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
株 主 資 本		
資 本 金		
当 期 首 残 高	47,039	47,039
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	47,039	47,039
資 本 剰 余 金		
当 期 首 残 高	66,360	66,360
当 中 間 期 変 動 額		
自 己 株 式 の 処 分	—	△ 0
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	△ 0
当 中 間 期 末 残 高	66,360	66,360
利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	4,996	7,472
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,800	△ 3,760
中 間 純 利 益	3,559	3,381
自 己 株 式 の 取 得	△ 1	—
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	1	37
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 241	△ 341
当 中 間 期 末 残 高	4,754	7,130
自 己 株 式		
当 期 首 残 高	△ 583	△ 582
当 中 間 期 変 動 額		
自 己 株 式 の 取 得	△ 1	△ 1
自 己 株 式 の 処 分	5	0
当 中 間 期 変 動 額 合 計	3	△ 1
当 中 間 期 末 残 高	△ 580	△ 584
株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	117,812	120,289
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,800	△ 3,760
中 間 純 利 益	3,559	3,381
自 己 株 式 の 取 得	△ 1	△ 1
自 己 株 式 の 処 分	3	0
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	1	37
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 237	△ 342
当 中 間 期 末 残 高	117,575	119,947

(次行に続く)

(中間連結株主資本等変動計算書続き)

(金額単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	△ 3,910	△ 2,264
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1,885	2,346
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 1,885	2,346
当 中 間 期 末 残 高	△ 5,795	82
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
当 期 首 残 高	24	△ 122
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 131	△ 14
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 131	△ 14
当 中 間 期 末 残 高	△ 107	△ 136
土 地 再 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	842	912
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1	△ 37
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 1	△ 37
当 中 間 期 末 残 高	841	875
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△ 3,043	△ 1,474
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 2,018	2,295
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 2,018	2,295
当 中 間 期 末 残 高	△ 5,061	821
新 株 予 約 権		
当 期 首 残 高	91	94
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2	△ 4
当 中 間 期 変 動 額 合 計	2	△ 4
当 中 間 期 末 残 高	94	89
少 数 株 主 持 分		
当 期 首 残 高	28,847	28,822
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 57	△ 12,559
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 57	△ 12,559
当 中 間 期 末 残 高	28,790	16,262
純 資 産 合 計		
当 期 首 残 高	143,709	147,732
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,800	△ 3,760
中 間 純 利 益	3,559	3,381
自 己 株 式 の 取 得	△ 1	△ 1
自 己 株 式 の 処 分	3	0
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	1	37
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 2,073	△ 10,268
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 2,311	△ 10,611
当 中 間 期 末 残 高	141,397	137,121

●中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期	平成24年度中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,842	6,712
減価償却費	1,978	1,708
減損損失	221	0
のれん償却額	368	368
貸倒引当金の増減(△)	4,211	2,170
賞与引当金の増減額(△は減少)	5	△ 42
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 35	△ 26
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 82	6
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	52	19
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	18	△ 72
資金運用収益	△ 41,976	△ 39,713
資金調達費用	6,556	6,047
有価証券関係損益(△)	△ 1,757	511
為替差損益(△は益)	0	1
固定資産処分損益(△は益)	70	△ 88
貸出金の純増(△)減	23,804	△ 35,692
預金の純増減(△)	△ 54,941	119,756
譲渡性預金の純増減(△)	△ 59,350	△ 84,200
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	3,087	17,243
有利息預け金の純増(△)減	△ 36	△ 1,819
コールローン等の純増(△)減	130	△ 651
コールマネー等の純増減(△)	104	－
外国為替(資産)の純増(△)減	1,325	816
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 17	11
資金運用による収入	41,983	39,863
資金調達による支出	△ 7,097	△ 5,797
その他の	△ 614	△ 2,163
小計	△ 77,148	24,971
法人税等の支払額	△ 300	△ 217
法人税等の還付額	127	186
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 77,321	24,939
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 183,850	△ 181,114
有価証券の売却による収入	200,204	237,765
有価証券の償還による収入	46,569	70,893
有形固定資産の取得による支出	△ 721	△ 1,038
有形固定資産の売却による収入	307	705
無形固定資産の取得による支出	△ 828	△ 476
無形固定資産の売却による収入	－	0
その他の	124	84
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,805	126,820
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	14,900	－
劣後特約付社債の償還による支出	△ 15,000	－
少数株主への払戻による支出	－	△ 12,500
配当金の支払額	△ 3,799	△ 3,760
少数株主への配当金の支払額	△ 729	△ 729
自己株式の取得による支出	△ 1	△ 1
自己株式の処分による収入	3	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,626	△ 16,990
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 0	△ 1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 20,142	134,768
現金及び現金同等物の期首残高	219,929	158,326
現金及び現金同等物の中間期末残高※1	199,786	293,095

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当中間連結会計期間）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 10社
会社名
関西アーバン銀リース株式会社
株式会社関西クレジット・サービス
関西総合信用株式会社
びわこ信用保証株式会社
関西モーゲージサービス株式会社
株式会社びわこビジネスサービス
びわ銀総合管理株式会社
幸福カード株式会社
KUBC Preferred Capital Cayman Limited
KUBC Preferred Capital Cayman 2 Limited
びわ銀総合管理株式会社は平成24年3月31日をもって、KUBC Preferred Capital Cayman Limitedは平成24年8月9日をもって解散し、現在清算中であります。
- (2) 非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
7月24日 2社
9月末日 8社
(2) 7月24日を中間決算日とする連結子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
該当ありません。
(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等
該当ありません。

5. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については、株式は原則として中間連結会計期間末前1ヵ月平均に基いた市場価格等、それ以外については原則として中間連結会計期間末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (3) 減価償却の方法
①有形固定資産
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 7年～50年
その他 2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更）
当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。
- ②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。
- (4) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、177,169百万円であります。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む。）への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社における一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に含むヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主に税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(14) 連結納税制度

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

注記事項（当中間連結会計期間）

中間連結貸借対照表関係

- ※1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|------------|
| 破綻先債権額 | 3,377百万円 |
| 延滞債権額 | 118,200百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 264百万円 |
|------------|--------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 8,391百万円 |
|-----------|----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|------------|
| 合計額 | 130,233百万円 |
|-----|------------|
- なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 7,332百万円 |
|--|----------|
- ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|----------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 預 け 金 | 10百万円 |
| 有 価 証 券 | 234,052百万円 |
| 貸 出 金 | 1,369百万円 |
| その他資産（リース投資資産） | 12,698百万円 |
| その他資産（延払資産） | 2,382百万円 |
| 計 | 250,513百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------|-----------|
| 預 金 | 1,459百万円 |
| 借 用 金 | 46,985百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の担保として、次のものを差し入れております。
- 有価証券 11,260百万円
- また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。
- 保証金 3,886百万円
- ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 624,769百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | |
| 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 621,915百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日
平成11年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計

期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

966百万円

- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 23,716百万円 |
|---------|-----------|
- ※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|-----------|
| 劣後特約付借入金 | 26,250百万円 |
|----------|-----------|
- ※11. 社債は、劣後特約付社債であります。
- ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|----------|
| | 3,442百万円 |
|--|----------|

中間連結損益計算書関係

- ※1. 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	6,855百万円
株式等償却	1,531百万円

- ※2. 減損損失

当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

また、連結子会社は、各社を1単位としてグルーピングを行っております。

このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計0百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

（稼働資産）			
地 域	大阪府外		
用 途	営業用店舗1か店		
種 類	建物		
減損損失	0百万円		
（遊休資産）			
地 域	大阪府下	地 域	大阪府外
用 途	遊休資産3物件	用 途	遊休資産1物件
種 類	土地	種 類	土地
減損損失	0百万円	減損損失	0百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結 会計年度期首 株式数	当中間連結 会計期間増加 株式数	当中間連結 会計期間減少 株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式	千株	千株	千株	千株	
普通株式	737,918	—	—	737,918	
種類株式	50,625	—	—	50,625	
うち第一回 甲種優先株式	27,500	—	—	27,500	
うち第二回 甲種優先株式	23,125	—	—	23,125	
合計	788,543	—	—	788,543	
自 己 株 式					
普通株式	2,799	12	1	2,810	(注) 1、2
種類株式	—	—	—	—	
うち第一回 甲種優先株式	—	—	—	—	
うち第二回 甲種優先株式	—	—	—	—	
合計	2,799	12	1	2,810	

- (注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
- 2.普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増 加
当 行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	
合 計			—	

区 分	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当中間連結 会計期間末残高	摘要
	当中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間末		
	減 少			
当 行	—		89百万円	
合 計	—		89百万円	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決 議	株式の種類		配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式		2,205百万円	3.00円	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
	種類 株式	第一回甲種 優先株式	844百万円	30.71円	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
		第二回甲種 優先株式	710百万円	30.71円	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
		計		3,760百万円		

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	302,715百万円
定期預け金	△590百万円
普通預け金	△1,798百万円
その他預け金	△7,232百万円
現金及び現金同等物	293,095百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

〔借手側〕

該当事項はありません。

〔貸手側〕

- (1) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額及び見積残存価額部分の金額並びに受取利息相当額
- | | |
|-------------------|-----------|
| リース料債権部分の金額 | 22,757百万円 |
| 見積残存価額部分の金額 | 2,433百万円 |
| 受 取 利 息 相 当 額 | △2,755百万円 |
| 期 末 リ ー ス 投 資 資 産 | 22,435百万円 |
- (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の残存期間別明細

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1 年 以 内	91百万円	8,331百万円
1 年 超 2 年 以 内	91百万円	5,684百万円
2 年 超 3 年 以 内	86百万円	4,160百万円
3 年 超 4 年 以 内	67百万円	2,680百万円
4 年 超 5 年 以 内	53百万円	1,129百万円
5 年 超	42百万円	772百万円
合 計	432百万円	22,757百万円

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、貸手側は平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を「その他資産」中のリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は89百万円多く計上されています。

2. オペレーティング・リース取引

〔借手側〕

●オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料
該当事項はありません。

〔貸手側〕

●オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

1 年 以 内	57百万円
1 年 超	25百万円
合 計	82百万円

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	302,715	302,717	1
(2) コールローン及び買入手形	1,374	1,377	2
(3) 有価証券 その他有価証券	369,161	369,161	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（※1）	3,537,897 △52,027		
	3,485,870	3,510,450	24,580
(5) 外国為替（※1）	4,253	4,261	7
(6) その他資産（※1、※2）	29,378	29,941	562
資産計	4,192,753	4,217,909	25,156
(1) 預金	3,801,194	3,801,326	132
(2) 譲渡性預金	179,800	179,798	△1
(3) 借入金	75,514	75,597	82
(4) 外国為替	24	24	—
(5) 社債	74,200	75,220	1,020
負債計	4,130,733	4,131,967	1,234
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	2,882	2,882	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△485	△485	—
デリバティブ取引計	2,396	2,396	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価評価の対象となるものを表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

現金、無利息預け金及び残存期間が6か月以下の有利息預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6か月を超える有利息預け金は、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が6か月以下のコールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6か月を超えるコールローンは、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(3) 有価証券

市場価格のある株式は、当中間連結会計期間末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された金額を時価としております。それ以外の市場価格のあるものは、当中間連結会計期間末日における市場価格を時価としております。市場価格のないものは、時価を把握することが極めて困難と認められるものを除き、主に市場金利、発行体の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は171百万円増加、「繰延税金資産」は65百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は106百万円増加しております。なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定要因であります。

(4) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（6か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国他店預けについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替、取立外国為替は、残存期間が6カ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(6) その他資産

その他資産のうち、リース投資資産、リース債権及び延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（6カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒引当金計上額を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、要求払預金以外の預金のうち満期までの残存期間が6カ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

その他の定期預金及び譲渡性預金は、満期日までの残存期間に応じた、新規に預金を受入れる際に使用する利率等を用いて、将来キャッシュ・フロー法等により時価を算定しております。

(3) 借入金、及び (5) 社債

変動金利のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっておらず、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金、社債の元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（6カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、借入金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがある場合、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 外国為替

取引の時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月30日
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,884
② 組合出資金 (*3)	888
合計	2,772

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について18百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当ありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
新株予約権戻入益 4百万円

3. スtock・オプションの内容
該当ありません。

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 115円96銭

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 4円60銭

(算定上の基礎)

中間純利益 3,381百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る中間純利益 3,381百万円

普通株式の期中平均株式数 735,113千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 3円51銭

(算定上の基礎)

中間純利益調整額 一百万円

普通株式増加数 227,358千株

うちストック・オプション 一千株

うち優先株式 227,358千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

平成15年6月27日 定時株主総会決議 スtock・オプション

(新株予約権)

普通株式 176千株

平成16年6月29日 定時株主総会決議 スtock・オプション

(新株予約権)

普通株式 270千株

平成17年6月29日 定時株主総会決議 スtock・オプション

(新株予約権)

普通株式 364千株

平成18年6月29日 定時株主総会決議 スtock・オプション

(新株予約権)

普通株式 146千株

普通株式 97千株

平成19年6月28日 定時株主総会決議 スtock・オプション

(新株予約権)

普通株式 174千株

普通株式 112千株

平成20年6月27日 定時株主総会決議 スtock・オプション

(新株予約権)

普通株式 289千株

平成21年6月26日 定時株主総会決議 スtock・オプション

(新株予約権)

普通株式 350千株

営業の概要（連結）

●最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	59,348 百万円	54,286	52,198	116,487	107,720
連結経常利益	4,148 百万円	5,134	6,620	6,163	10,500
連結中間純利益	2,535 百万円	3,559	3,381	—	—
連結当期純利益	— 百万円	—	—	5,275	6,272
連結中間包括利益	4,108 百万円	2,200	6,385	—	—
連結包括利益	— 百万円	—	—	6,709	9,267
連結純資産額	141,823 百万円	141,397	137,121	143,709	147,732
連結総資産額	4,176,306 百万円	4,192,100	4,322,072	4,306,616	4,280,896
1株当たり純資産額	105.22 円	104.72	115.96	105.62	111.18
1株当たり中間純利益金額	3.44 円	4.84	4.60	—	—
1株当たり当期純利益金額	— 円	—	—	5.00	6.41
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	2.63 円	3.69	3.51	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	— 円	—	—	3.82	6.41
自己資本比率	2.70 %	2.68	2.79	2.66	2.77
連結自己資本比率（国内基準）	9.25 %	9.59	9.01	9.40	9.46
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 160,605 百万円	△ 77,321	24,939	△ 13,517	△ 32,319
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,019 百万円	61,805	126,820	△ 27,146	△ 23,843
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,621 百万円	△ 4,626	△ 16,990	△ 1,854	△ 5,441
現金及び現金同等物の中間期末残高	137,236 百万円	199,786	293,095	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	— 百万円	—	—	219,929	158,326
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	2,846〔990〕人	2,764〔910〕	2,686〔919〕	2,755〔974〕	2,677〔909〕

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「(中間連結財務諸表)の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、「(中間)期末純資産の部合計（(中間)期末新株予約権（(中間)期末少数株主持分）を（(中間)期末資産の部の合計で除して算出してしております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。
5. 平成22年度中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
6. 平成22年度中間期の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理をしております。

セグメント情報

●事業の種類別セグメント情報

(金額単位：百万円)

	平成23年度中間期						平成24年度中間期					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
経常収益												
(1) 外部顧客に対する経常収益	50,553	3,368	364	54,286	—	54,286	48,116	3,720	360	52,198	—	52,198
(2) セグメント間の内部経常収益	101	156	1,058	1,315	(1,315)	—	149	114	1,016	1,280	(1,280)	—
計	50,655	3,524	1,422	55,602	(1,315)	54,286	48,266	3,834	1,377	53,478	(1,280)	52,198
経常費用	46,451	3,343	646	50,441	(1,290)	49,151	42,679	3,518	667	46,865	(1,287)	45,577
経常利益	4,203	181	775	5,160	(25)	5,134	5,586	316	710	6,613	6	6,620
資産	4,170,616	39,327	32,418	4,242,363	(50,262)	4,192,100	4,304,244	38,104	20,348	4,362,697	(40,625)	4,322,072

(注) 1. 平成23年度中間期
(1) 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
(2) 各事業の主な内容
① 銀行業……………銀行業
② リース業……………リース業
③ その他事業……………クレジットカード業、金融業
(3) 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 平成24年度中間期
(1) 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
(2) 各事業の主な内容
① 銀行業……………銀行業
② リース業……………リース業
③ その他事業……………クレジットカード業、金融業
(3) 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

●所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

●国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

リスク管理債権（連結）

●リスク管理債権残高（連結）

(金額単位：百万円)

区 分	平成23年度中間期末	平成24年度中間期末
破綻先債権額	8,327	3,377
延滞債権額	107,612	118,200
3ヵ月以上延滞債権額	1,217	264
貸出条件緩和債権額	2,999	8,391
合 計	120,155	130,233

各債権の定義

①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。
②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金。
③「3ヵ月以上延滞債権」：元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金（除く①、②）。
④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（除く①～③）。

中間単体財務諸表

当行の中間単体財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

以下の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

●中間貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期末	平成24年度中間期末
(資産の部)		
現金預け金※7	204,716	302,363
コールローン	3,230	1,374
有価証券※1、7、13	433,903	394,805
貸出金 ^{※2、3、4、5、6、8}	3,455,264	3,544,979
外国為替※6	4,288	4,261
その他資産	19,040	19,831
その他の資産※7	—	19,831
有形固定資産※9、10	29,338	27,224
無形固定資産	18,721	17,854
繰延税金資産	47,307	42,750
支払承諾見返	12,671	10,403
貸倒引当金	△ 43,604	△ 47,284
資産の部合計	4,184,878	4,318,563

(金額単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期末	平成24年度中間期末
(負債の部)		
預金※7	3,725,577	3,812,036
譲渡性預金	160,950	193,800
コールマネー	104	—
借入金※7、11	64,211	74,710
外国為替	20	24
社債※12	72,200	74,200
その他負債	24,623	21,473
未払法人税等	331	342
リース債務	1,153	1,003
資産除去債務	293	281
その他の負債	22,845	19,844
賞与引当金	2,000	2,000
退職給付引当金	4,898	5,073
役員退職慰労引当金	345	430
睡眠預金払戻損失引当金	463	524
偶発損失引当金	1,139	986
再評価に係る繰延税金負債※9	606	508
支払承諾	12,671	10,403
負債の部合計	4,069,813	4,196,170
(純資産の部)		
資本金	47,039	47,039
資本剰余金	66,360	66,360
資本準備金	18,648	18,648
その他資本剰余金	47,711	47,711
利益剰余金	7,220	8,662
利益準備金	3,893	4,645
その他利益剰余金	3,326	4,016
繰越利益剰余金	3,326	4,016
自己株式	△ 580	△ 584
株主資本合計	120,040	121,478
その他有価証券評価差額金	△ 5,803	85
繰延ヘッジ損益	△ 107	△ 136
土地再評価差額金※9	841	875
評価・換算差額等合計	△ 5,069	824
新株予約権	94	89
純資産の部合計	115,065	122,392
負債及び純資産の部合計	4,184,878	4,318,563

●中間損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期	平成24年度中間期
経常収益	49,480	47,571
資金運用収益	40,861	38,759
(うち貸出金利息)	(38,567)	(36,748)
(うち有価証券利息配当金)	(2,030)	(1,878)
役務取引等収益	5,501	5,744
その他業務収益	2,959	2,525
その他経常収益※1	157	542
経常費用	45,564	42,397
資金調達費用	6,908	6,625
(うち預金利息)	(4,346)	(4,176)
役務取引等費用	5,400	5,528
その他業務費用	1,421	894
営業経費※2	22,366	21,524
その他経常費用※3	9,468	7,824
経常利益	3,916	5,174
特別利益	48	114
特別損失※4	335	22
税引前中間純利益	3,629	5,266
法人税、住民税及び事業税	△ 17	△ 140
法人税等調整額	523	2,460
法人税等合計	506	2,319
中間純利益	3,123	2,947

●中間株主資本等変動計算書

(金額単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
株 主 資 本		
当 期 首 残 高	47,039	47,039
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	47,039	47,039
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金		
当 期 首 残 高	18,648	18,648
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	18,648	18,648
そ の 他 資 本 剰 余 金		
当 期 首 残 高	47,711	47,711
当 中 間 期 変 動 額		
自 己 株 式 の 処 分	—	△ 0
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	△ 0
当 中 間 期 末 残 高	47,711	47,711
資 本 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	66,360	66,360
当 中 間 期 変 動 額		
自 己 株 式 の 処 分	—	△ 0
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	△ 0
当 中 間 期 末 残 高	66,360	66,360
利 益 剰 余 金		
利 益 準 備 金		
当 期 首 残 高	3,133	3,893
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	760	752
当 中 間 期 変 動 額 合 計	760	752
当 中 間 期 末 残 高	3,893	4,645
そ の 他 利 益 剰 余 金		
繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	4,764	5,544
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 4,560	△ 4,512
中 間 純 利 益	3,123	2,947
自 己 株 式 の 処 分	△ 1	—
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	1	37
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 1,437	△ 1,527
当 中 間 期 末 残 高	3,326	4,016
利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	7,897	9,437
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,800	△ 3,760
中 間 純 利 益	3,123	2,947
自 己 株 式 の 処 分	△ 1	—
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	1	37
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 677	△ 775
当 中 間 期 末 残 高	7,220	8,662

(次行に続く)

(中間株主資本等変動計算書続き)

(金額単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期
自 己 株 式		
当 期 首 残 高	△ 583	△ 582
当 中 間 期 変 動 額		
自 己 株 式 の 取 得	△ 1	△ 1
自 己 株 式 の 処 分	5	0
当 中 間 期 変 動 額 合 計	3	△ 1
当 中 間 期 末 残 高	△ 580	△ 584
株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	120,714	122,255
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,800	△ 3,760
中 間 純 利 益	3,123	2,947
自 己 株 式 の 取 得	△ 1	△ 1
自 己 株 式 の 処 分	3	0
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	1	37
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 673	△ 776
当 中 間 期 末 残 高	120,040	121,478
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	△ 3,953	△ 2,271
当 中 間 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	△ 1,849	2,357
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 1,849	2,357
当 中 間 期 末 残 高	△ 5,803	85
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
当 期 首 残 高	24	△ 122
当 中 間 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	△ 131	△ 14
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 131	△ 14
当 中 間 期 末 残 高	△ 107	△ 136
土 地 再 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	842	912
当 中 間 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	△ 1	△ 37
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 1	△ 37
当 中 間 期 末 残 高	841	875
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△ 3,087	△ 1,481
当 中 間 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	△ 1,982	2,305
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 1,982	2,305
当 中 間 期 末 残 高	△ 5,069	824
新 株 予 約 権		
当 期 首 残 高	91	94
当 中 間 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	2	△ 4
当 中 間 期 変 動 額 合 計	2	△ 4
当 中 間 期 末 残 高	94	89
純 資 産 合 計		
当 期 首 残 高	117,719	120,868
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 3,800	△ 3,760
中 間 純 利 益	3,123	2,947
自 己 株 式 の 取 得	△ 1	△ 1
自 己 株 式 の 処 分	3	0
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	1	37
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	△ 1,979	2,301
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 2,653	1,524
当 中 間 期 末 残 高	115,065	122,392

重要な会計方針（当中間会計期間）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、株式は原則として中間決算日前1ヶ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 2年～20年

（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更）

当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は168,584百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から損益処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む。）への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

8. 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

注記事項（当中間会計期間）

中間貸借対照表関係

- ※1. 関係会社の株式総額
株式 22,370百万円
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,907百万円
延滞債権額 115,575百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 106百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 7,699百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 126,288百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
7,332百万円
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
預 け 金 10百万円
有 価 証 券 234,052百万円
計 234,062百万円
担保資産に対応する債務
預 金 1,459百万円
借 用 金 33,260百万円
上記のほか、為替決済等の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 11,260百万円
また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。
保証金 3,867百万円
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 610,636百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は
任意の時期に無条件で取消可能なもの 607,782百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
966百万円
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 16,051百万円
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 41,450百万円
- ※12. 社債は、劣後特約付社債であります。
- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
3,942百万円

中間損益計算書関係

- ※1. 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 394百万円
- ※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 785百万円
無形固定資産 1,101百万円
- ※3. 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 5,628百万円
株式等償却 1,531百万円
- ※4. 減損損失
当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、ブルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計0百万円を減損損失として特別損失に計上しております。
- | (稼働資産) | | | |
|--------|----------|------|---------|
| 地 域 | 大阪府外 | | |
| 用 途 | 営業用店舗1か店 | | |
| 種 類 | 建物 | | |
| 減損損失 | 0百万円 | | |
| (遊休資産) | | | |
| 地 域 | 大阪府下 | 地 域 | 大阪府外 |
| 用 途 | 遊休資産3物件 | 用 途 | 遊休資産1物件 |
| 種 類 | 土地 | 種 類 | 土地 |
| 減損損失 | 0百万円 | 減損損失 | 0百万円 |

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自 己 株 式	千株	千株	千株	千株	
普通株式	2,799	12	1	2,810	(注) 1、2
種類株式	—	—	—	—	
うち第一回 申請優先株式	—	—	—	—	
うち第二回 申請優先株式	—	—	—	—	
合計	2,799	12	1	2,810	

(注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2.普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

リース取引関係

1.ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、事務機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

〔借手側〕

- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
該当事項はありません。

有価証券関係

子会社及び関連会社株式

時価を把握することができる子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表計上額

子会社株式 22,370百万円
これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上記「子会社及び関連会社株式」には含めておりません。

1株当たり情報

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 4円00銭

(算定上の基礎)

中間純利益 2,947百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る中間純利益 2,947百万円

普通株式の期中平均株式数 735,113千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 3円06銭

(算定上の基礎)

中間純利益調整額 一百万円

普通株式増加数 227,358千株

うちストック・オプション 一千株

うち優先株式 227,358千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

平成15年6月27日 定時株主総会決議 スtock・オプション
(新株予約権)
普通株式 176千株

平成16年6月29日 定時株主総会決議 スtock・オプション
(新株予約権)
普通株式 270千株

平成17年6月29日 定時株主総会決議 スtock・オプション
(新株予約権)
普通株式 364千株

平成18年6月29日 定時株主総会決議 スtock・オプション
(新株予約権)
普通株式 146千株
普通株式 97千株

平成19年6月28日 定時株主総会決議 スtock・オプション
(新株予約権)
普通株式 174千株
普通株式 112千株

平成20年6月27日 定時株主総会決議 スtock・オプション
(新株予約権)
普通株式 289千株

平成21年6月26日 定時株主総会決議 スtock・オプション
(新株予約権)
普通株式 350千株

営業の概要（単体）

●最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成22年度	平成23年度
決 算 年 月	22/9	23/9	24/9	23/3	24/3
経 常 収 益	54,411 百万円	49,480	47,571	105,663	98,245
経 常 利 益	3,227 百万円	3,916	5,174	3,891	8,143
中 間 純 利 益	2,302 百万円	3,123	2,947	—	—
当 期 純 利 益	— 百万円	—	—	4,687	5,337
資 本 金	47,039 百万円	47,039	47,039	47,039	47,039
発 行 済 株 式 総 数	普通株式 737,918 千株	普通株式 737,918	普通株式 737,918	普通株式 737,918	普通株式 737,918
	第一回甲種優先株式 27,500 千株	第一回甲種優先株式 27,500	第一回甲種優先株式 27,500	第一回甲種優先株式 27,500	第一回甲種優先株式 27,500
	第二回甲種優先株式 23,125 千株	第二回甲種優先株式 23,125	第二回甲種優先株式 23,125	第二回甲種優先株式 23,125	第二回甲種優先株式 23,125
純 資 産 額	116,166 百万円	115,065	122,392	117,719	120,868
総 資 産 額	4,168,458 百万円	4,184,878	4,318,563	4,299,988	4,276,906
預 金 残 高	3,727,004 百万円	3,725,577	3,812,036	3,778,825	3,691,209
貸 出 金 残 高	3,496,242 百万円	3,455,264	3,544,979	3,478,912	3,508,484
有 価 証 券 残 高	436,286 百万円	433,903	394,805	496,919	520,965
1 株 当 た り 中 間 純 利 益 金 額	3.13 円	4.24	4.00	—	—
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額	— 円	—	—	4.20	5.14
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	2.39 円	3.24	3.06	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	— 円	—	—	3.21	5.14
1 株 当 た り 配 当 額	普通株式 — 円	普通株式 —	普通株式 —	普通株式 3.00	普通株式 3.00
	第一回甲種優先株式 — 円	第一回甲種優先株式 —	第一回甲種優先株式 —	第一回甲種優先株式 31.50	第一回甲種優先株式 30.71
	第二回甲種優先株式 — 円	第二回甲種優先株式 —	第二回甲種優先株式 —	第二回甲種優先株式 31.50	第二回甲種優先株式 30.71
自 己 資 本 比 率	2.78 %	2.74	2.83	2.73	2.82
単体自己資本比率（国内基準）	9.44 %	9.74	9.01	9.53	9.55
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	2,676 [904] 人	2,586 [831]	2,513 [827]	2,589 [891]	2,494 [827]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出してしております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。
4. 平成22年度中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

損益の概要（単体）

（金額単位：百万円）

	平成23年度中間期 (A)	平成24年度中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
業 務 粗 利 益	35,593	33,980	△ 1,612
経費（除く臨時処理分・のれん償却）	21,425	20,544	△ 880
人 件 費	11,086	10,691	△ 395
物 件 費	9,353	8,952	△ 401
税 金	985	901	△ 84
業務純益（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	14,167	13,435	△ 731
コア業務純益（除く債券関係損益）	13,156	12,689	△ 466
の れ ん 償 却 額	368	368	—
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	13,799	13,067	△ 731
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 1,145	△ 2,857	△ 1,712
業 務 純 益	14,944	15,925	980
う ち 債 券 関 係 損 益	1,011	746	△ 265
臨 時 損 益	△ 11,028	△ 10,750	277
株 式 等 関 係 損 益	△ 230	△ 1,136	△ 906
不 良 債 権 処 理 額	9,783	8,695	△ 1,087
貸 出 金 償 却	—	—	—
個別貸倒引当金繰入額	9,182	8,485	△ 696
延滞債権等売却損	3	0	△ 3
偶発損失引当金繰入額	18	△ 72	△ 90
保証協会宛負担金	578	281	△ 297
償 却 債 権 取 立 益	7	0	△ 7
そ の 他 臨 時 損 益	△ 1,022	△ 919	103
経 常 利 益	3,916	5,174	1,257
特 別 損 益	△ 286	92	378
う ち 固 定 資 産 処 分 損 益	△ 64	88	153
う ち 減 損 損 失	221	0	△ 220
税 引 前 中 間 純 利 益	3,629	5,266	1,636
法人税、住民税及び事業税	△ 17	△ 140	△ 123
法 人 税 等 調 整 額	523	2,460	1,936
法 人 税 等 合 計	506	2,319	1,813
中 間 純 利 益	3,123	2,947	△ 176

（注） 1. 業務粗利益＝（資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用）＋役務取引等収支＋その他業務収支
2. コア業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分・のれん償却）－債券関係損益
3. 業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分・のれん償却）－のれん償却額－一般貸倒引当金繰入額
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6. 債券関係損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損－国債等債券償却
7. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

損益の状況（単体）

●国内・国際業務部門別粗利益

（金額単位：百万円）

種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	40,578	302	40,880 ¹⁸	38,454	338	38,792 ³⁴
資 金 調 達 費 用	6,146	780	6,926 ¹⁸	5,935	724	6,659 ³⁴
資 金 運 用 収 支	34,431	△ 477	33,953	32,518	△ 385	32,133
役 務 取 引 等 収 益	5,444	57	5,501	5,686	57	5,744
役 務 取 引 等 費 用	5,373	26	5,400	5,507	20	5,528
役 務 取 引 等 収 支	70	31	101	179	36	216
そ の 他 業 務 収 益	2,827	131	2,959	2,395	130	2,525
そ の 他 業 務 費 用	1,421	—	1,421	894	—	894
そ の 他 業 務 収 支	1,406	131	1,538	1,500	130	1,630
業 務 粗 利 益	35,908	△ 315	35,593	34,199	△ 218	33,980
業 務 粗 利 益 率	1.76%	△ 1.30%	1.73%	1.65%	△ 0.78%	1.63%

（注） 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除することになっておりますが、平成23年度中間期、平成24年度中間期とも残高はございません。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(11,054) 4,060,781	(18) 40,578	1.99%	(23,448) 4,123,848	(34) 38,454	1.85%
うち貸出金	3,433,246	38,482	2.23	3,474,759	36,563	2.09
うち商品有価証券	0	0	1.10	—	—	—
うち有価証券	494,189	1,870	0.75	452,495	1,766	0.77
うちコールローン	102,513	53	0.10	152,950	80	0.10
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	13,764	5	0.08	14,674	6	0.08
資 金 調 達 勘 定	4,033,417	6,146	0.30	4,082,722	5,935	0.28
うち預金	3,722,233	4,328	0.23	3,764,122	4,144	0.21
うち譲渡性預金	126,819	156	0.24	165,503	174	0.20
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	35,529	440	2.47	51,353	407	1.58

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年度中間期27,171百万円、平成24年度中間期27,763百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、平成23年度中間期、平成24年度中間期とも金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	48,048	302	1.25%	55,755	338	1.21%
うち貸出金	8,994	84	1.87	22,150	184	1.66
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	25,198	160	1.26	17,851	112	1.25
うちコールローン	4,443	16	0.75	2,469	11	0.89
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	5,001	2	0.08	9,097	4	0.09
資 金 調 達 勘 定	(11,054) 47,591	(18) 780	3.27	(23,448) 55,287	(34) 724	2.61
うち預金	8,392	17	0.40	8,511	31	0.73
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	29	0	1.11	0	0	0.59
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	28,100	744	5.28	23,306	658	5.63

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、平成23年度中間期、平成24年度中間期とも無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

合 計

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	4,097,774	40,861	1.98%	4,156,155	38,759	1.86%
うち貸出金	3,442,241	38,567	2.23	3,496,910	36,748	2.09
うち商品有価証券	0	0	1.10	—	—	—
うち有価証券	519,387	2,030	0.77	470,346	1,878	0.79
うちコールローン	106,956	70	0.13	155,420	91	0.11
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	18,765	7	0.08	23,772	10	0.08
資 金 調 達 勘 定	4,069,953	6,908	0.33	4,114,561	6,625	0.32
うち預金	3,730,625	4,346	0.23	3,772,633	4,176	0.22
うち譲渡性預金	126,819	156	0.24	165,503	174	0.20
うちコールマネー	29	0	1.11	0	0	0.59
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	63,629	1,185	3.71	74,660	1,065	2.84

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年度中間期27,171百万円、平成24年度中間期27,763百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、平成23年度中間期、平成24年度中間期とも金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

●受取・支払利息の分析

国内業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	△ 721	△ 2,039	△ 2,760	630	△ 2,753	△ 2,123
うち 貸 出 金	△ 504	△ 1,758	△ 2,263	465	△ 2,384	△ 1,919
うち商品有価証券	—	0	0	△ 0	—	△ 0
うち有価証券	168	△ 551	△ 382	△ 157	53	△ 104
うちコールローン	△ 37	△ 3	△ 40	26	0	26
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1	△ 0	1	0	0	0
支 払 利 息	△ 134	△ 2,277	△ 2,411	75	△ 286	△ 211
うち 預 金	△ 270	△ 2,370	△ 2,640	48	△ 232	△ 184
うち譲渡性預金	△ 0	△ 57	△ 58	47	△ 30	17
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	74	△ 110	△ 35	196	△ 229	△ 33

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法としております。

国際業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	9	△ 1	7	48	△ 12	36
うち 貸 出 金	2	△ 1	1	123	△ 24	99
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	0	△ 2	△ 2	△ 46	△ 1	△ 47
うちコールローン	2	2	4	△ 7	1	△ 5
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 0	△ 0	△ 0	1	0	2
支 払 利 息	24	△ 27	△ 2	126	△ 182	△ 55
うち 預 金	3	1	5	0	14	14
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	△ 126	40	△ 85

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法としております。

合 計

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	△ 701	△ 2,044	△ 2,746	582	△ 2,684	△ 2,102
うち 貸 出 金	△ 501	△ 1,760	△ 2,261	612	△ 2,431	△ 1,819
うち商品有価証券	—	0	0	△ 0	—	△ 0
うち有価証券	171	△ 556	△ 384	△ 191	39	△ 152
うちコールローン	△ 40	4	△ 35	32	△ 11	21
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1	△ 0	1	2	0	2
支 払 利 息	△ 140	△ 2,266	△ 2,406	75	△ 358	△ 282
うち 預 金	△ 266	△ 2,369	△ 2,635	48	△ 218	△ 169
うち譲渡性預金	△ 0	△ 57	△ 58	47	△ 30	17
うちコールマネー	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	99	△ 135	△ 35	205	△ 324	△ 119

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法としております。

●役務取引の状況

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	5,444	57	5,501	5,686	57	5,744
うち預金・貸出業務	1,095	0	1,095	1,231	0	1,231
うち為替業務	916	56	972	894	55	950
うち証券関連業務	13	—	13	14	—	14
うち代理業務	1,375	—	1,375	1,284	—	1,284
うち保護預り・貸金庫業務	93	—	93	88	—	88
うち保証業務	21	1	22	20	1	21
うち投資信託業務	1,928	—	1,928	2,152	—	2,152
役 務 取 引 等 費 用	5,373	26	5,400	5,507	20	5,528
うち為替業務	199	24	223	193	18	211

●その他業務利益の状況

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
そ の 他 業 務 収 益						
外国為替売買益	—	65	65	—	82	82
商品有価証券売却益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益	2,432	—	2,432	1,640	—	1,640
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
そ の 他	395	65	461	754	47	801
計	2,827	131	2,959	2,395	130	2,525
そ の 他 業 務 費 用						
商品有価証券売却損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	1,421	—	1,421	894	—	894
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
計	1,421	—	1,421	894	—	894
そ の 他 業 務 利 益	1,406	131	1,538	1,500	130	1,630

●営業経費の状況

(金額単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期	平成24年度中間期
給 料 ・ 手 当	9,502	9,242
退 職 給 付 費 用	581	525
福 利 厚 生 費	85	88
減 価 償 却 費	2,087	1,891
土地建物機械賃借料	1,696	1,732
営 繕 費	49	33
消 耗 品 費	221	179
給 水 光 熱 費	196	184
旅 費	16	18
通 信 費	497	452
広 告 宣 伝 費	199	264
租 税 公 課	1,007	924
そ の 他	6,223	5,989
計	22,366	21,524

(注) 中間損益計算書中「営業経費」の内訳であり、臨時処理分を含むため、29頁の「経費（除く臨時処理分・のれん償却）」とは一致しません。

預金の状況（単体）

●預金科目別残高

期末残高

（金額単位：百万円）

種 類	平成23年度中間期末						平成24年度中間期末					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比
預 金		%		%		%		%		%		%
流動性預金	981,670	26.41	—	—	981,670	26.35	1,041,932	27.41	—	—	1,041,932	27.33
うち有利息預金	796,709	21.43	—	—	796,709	21.39	842,781	22.17	—	—	842,781	22.11
定期性預金	2,722,672	73.25	—	—	2,722,672	73.09	2,750,713	72.35	—	—	2,750,713	72.16
うち固定金利定期預金	2,717,661	73.12			2,717,661	72.96	2,746,072	72.23			2,746,072	72.04
うち変動金利定期預金	322	0.01			322	0.01	269	0.01			269	0.01
そ の 他	12,581	0.34	8,163	100.00	20,745	0.56	9,216	0.24	10,099	100.00	19,315	0.51
合 計	3,716,924	100.00	8,163	100.00	3,725,088	100.00	3,801,862	100.00	10,099	100.00	3,811,961	100.00
譲渡性預金	160,950		—		160,950		193,800		—		193,800	
総 合 計	3,877,874		8,163		3,886,038		3,995,662		10,099		4,005,761	

- （注） 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 平成22年3月1日の合併により発生した預金に係る時価変動額は控除しております。

平均残高

（金額単位：百万円）

種 類	平成23年度中間期						平成24年度中間期					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比
預 金		%		%		%		%		%		%
流動性預金	961,885	25.85	—	—	961,885	25.79	991,101	26.33	—	—	991,101	26.27
うち有利息預金	782,985	21.04	—	—	782,985	20.99	814,226	21.63	—	—	814,226	21.58
定期性預金	2,750,797	73.92	—	—	2,750,797	73.76	2,764,875	73.46	—	—	2,764,875	73.29
うち固定金利定期預金	2,746,623	73.81			2,746,623	73.64	2,760,625	73.34			2,760,625	73.18
うち変動金利定期預金	323	0.01			323	0.01	289	0.01			289	0.01
そ の 他	8,509	0.23	8,392	100.00	16,901	0.45	7,959	0.21	8,511	100.00	16,470	0.44
合 計	3,721,193	100.00	8,392	100.00	3,729,585	100.00	3,763,936	100.00	8,511	100.00	3,772,447	100.00
譲渡性預金	126,819		—		126,819		165,503		—		165,503	
総 合 計	3,848,012		8,392		3,856,404		3,929,439		8,511		3,937,950	

- （注） 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。
4. 平成22年3月1日の合併により発生した預金に係る時価変動額は控除しております。

●定期預金の残存期間別残高

（金額単位：百万円）

（金額単位：百万円）								
種 類	期別	期間						
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定 期 預 金	平成23年度中間期末	630,760	436,582	621,572	826,532	164,989	42,234	2,722,672
	平成24年度中間期末	812,527	740,892	638,278	390,514	133,164	35,336	2,750,713
うち固定金利定期預金	平成23年度中間期末	629,971	436,300	620,206	824,220	164,758	42,203	2,717,661
	平成24年度中間期末	811,661	740,530	637,511	388,097	132,935	35,336	2,746,072
うち変動金利定期預金	平成23年度中間期末	60	25	137	77	20	—	322
	平成24年度中間期末	33	4	26	20	184	—	269
う ち そ の 他	平成23年度中間期末	728	256	1,228	2,234	210	30	4,688
	平成24年度中間期末	832	357	740	2,396	44	—	4,372

（注）平成22年3月1日の合併により発生した預金に係る時価変動額は控除しております。

貸出金の状況（単体）

●貸出金残高

期末残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期末			平成24年度中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金						
手形貸付	115,150	63	115,213	108,242	37	108,280
証書貸付	3,251,703	8,858	3,260,561	3,331,587	26,301	3,357,889
当座貸越	72,969	—	72,969	72,129	—	72,129
割引手形	6,520	—	6,520	6,679	—	6,679
合 計	3,446,342	8,922	3,455,264	3,518,639	26,339	3,544,979

平均残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金						
手形貸付	114,808	58	114,867	105,923	42	105,965
証書貸付	3,247,501	8,979	3,256,480	3,297,514	22,108	3,319,622
当座貸越	62,181	—	62,181	64,560	—	64,560
割引手形	5,930	—	5,930	6,761	—	6,761
合 計	3,430,421	9,038	3,439,459	3,474,759	22,150	3,496,910

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

●貸出金の担保別内訳

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期末	平成24年度中間期末
有 価 証 券	13,940	14,595
債 権	439	376
商 品	—	0
不 動 産	1,172,361	1,207,229
そ の 他	32,590	32,707
計	1,219,331	1,254,909
保 証	1,802,832	1,892,986
信 用	433,100	397,083
合 計	3,455,264	3,544,979
(うち劣後特約付貸出金)	(985)	(104)

●支払承諾見返の担保別内訳

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期末	平成24年度中間期末
有 価 証 券	—	—
債 権	37	175
商 品	—	—
不 動 産	237	947
そ の 他	—	—
計	274	1,123
保 証	7,305	6,295
信 用	5,091	2,984
合 計	12,671	10,403

●貸出金使途別残高

（金額単位：百万円）

区 分	平成23年度中間期末		平成24年度中間期末	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
設 備 資 金	2,295,881	66.50%	2,362,807	66.71%
運 転 資 金	1,156,448	33.50	1,179,340	33.29
合 計	3,452,330	100.00	3,542,148	100.00

（注）平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

●業種別貸出状況

（金額単位：百万円）

業 種 別	平成23年度中間期末			平成24年度中間期末		
	貸出先数	貸出金残高	構 成 比	貸出先数	貸出金残高	構 成 比
国 内 店 分 （除く特別国際金融取引勘定分）	170,592	3,452,330	100.00%	170,053	3,542,148	100.00%
政府及び政府関係機関	—	—	—	—	—	—
農業・林業・漁業及び鉱業	104	2,177	0.06	58	2,098	0.06
製 造 業	2,294	122,123	3.54	1,831	128,291	3.62
建 設 業	3,219	87,171	2.53	2,565	81,685	2.30
運輸・情報通信及び公益事業	926	95,417	2.76	827	122,262	3.45
卸 売 ・ 小 売 業	3,433	142,883	4.14	2,733	146,177	4.13
金 融 ・ 保 険 業	71	54,694	1.58	57	43,211	1.22
不動産業・物品賃貸業	4,679	811,775	23.52	3,084	738,828	20.86
各 種 サ ー ビ ス 業	4,644	302,127	8.75	3,615	323,655	9.14
地 方 公 共 団 体	19	30,444	0.88	19	29,436	0.83
個 人	151,203	1,803,514	52.24	155,264	1,926,499	54.39
そ の 他	—	—	—	—	—	—
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—	—	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	170,592	3,452,330		170,053	3,542,148	

（注）平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

●貸出金の残存期間別残高

（金額単位：百万円）

種 類	期別	期 間						合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸 出 金	平成23年度中間期末	404,885	280,769	227,690	148,765	2,315,042	75,177	3,452,330
	平成24年度中間期末	427,531	265,990	239,467	185,494	2,359,376	64,289	3,542,148
うち変動金利	平成23年度中間期末		149,280	98,011	94,889	1,899,072	39,109	
	平成24年度中間期末		138,705	87,895	112,404	2,024,602	27,532	
うち固定金利	平成23年度中間期末		131,488	129,678	53,875	415,970	36,067	
	平成24年度中間期末		127,284	151,571	73,089	334,773	36,757	

（注） 1. 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。
2. 「貸出金の残存期間別残高」のうち、残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

●中小企業等に対する貸出金

(金額単位：百万円)

	平成23年度中間期末	平成24年度中間期末	増 減
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高(A)	3,194,219	3,265,417	71,198
総 貸 出 金 残 高(B)	3,452,330	3,542,148	89,818
中 小 企 業 等 貸 出 金 比 率(A)/(B)	92.52%	92.18%	△ 0.34%
中 小 企 業 等 貸 出 先 件 数(C)	170,293件	169,741件	△ 552件
総 貸 出 先 件 数(D)	170,592件	170,053件	△ 539件
中 小 企 業 等 貸 出 先 件 数 比 率(C)/(D)	99.82%	99.81%	△ 0.01%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

3. 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

●消費者ローン残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期末	平成24年度中間期末	増 減
住 宅 ロ ー ン 残 高	1,406,285	1,436,449	30,163
そ の 他 ロ ー ン 残 高	349,882	365,447	15,564
計	1,756,167	1,801,896	45,728

(注) 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

●貸倒引当金内訳

(金額単位：百万円)

区 分	平成23年度中間期					摘 要
	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一 般 貸 倒 引 当 金	28,491	27,346	—	※ 28,491	27,346	※洗替による取崩額
個 別 貸 倒 引 当 金	10,779	20,417	3,704	※ 11,235	16,257	※洗替等による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
計	39,270	47,764	3,704	39,727	43,604	

(金額単位：百万円)

（金額単位：百万円）

区 分	平成24年度中間期					摘 要
	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一 般 貸 倒 引 当 金	17,332	14,474	—	※ 17,332	14,474	※洗替による取崩額
個 別 貸 倒 引 当 金	27,338	12,969	3,014	※ 4,483	32,809	※洗替等による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
計	44,671	27,444	3,014	21,816	47,284	

●特定海外債権残高

該当ございません。

●貸出金償却額

該当ございません。

●リスク管理債権残高（単体）

（金額単位：百万円）

区 分	平成23年度中間期末	平成24年度中間期末
破 綻 先 債 権 額	7,650	2,907
延 滞 債 権 額	104,723	115,575
3ヵ月以上延滞債権額	1,024	106
貸出条件緩和債権額	2,232	7,699
合 計	115,630	126,288

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金。
- ③「3ヵ月以上延滞債権」：元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3月以上延滞している貸出金（除く①、②）。
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（除く①～③）。

●金融再生法に基づく資産査定額

（金額単位：百万円）

区 分	平成23年9月30日 (a)	担保・保証等による 保全部分 (b)	担保・保証等による 保全部分以外 (a-b=c)	貸倒引当金 (d)	引当率 (d/c)	保全率 (b+d/a)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	39,944	39,325	619	619	100.00%	100.00%
危 険 債 権	72,881	42,672	30,209	15,408	51.00	79.69
要 管 理 債 権	3,256	2,182	1,073	467	43.54	81.38
小 計	116,082	84,181	31,901	16,495	51.70	86.72
正 常 債 権	3,363,967					
合 計	3,480,050					

（金額単位：百万円）

区 分	平成24年9月30日 (a)	担保・保証等による 保全部分 (b)	担保・保証等による 保全部分以外 (a-b=c)	貸倒引当金 (d)	引当率 (d/c)	保全率 (b+d/a)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30,627	30,338	289	289	100.00%	100.00%
危 険 債 権	88,398	42,948	45,449	32,382	71.24	85.21
要 管 理 債 権	7,805	5,740	2,065	919	44.52	85.31
小 計	126,832	79,027	47,805	33,591	70.26	88.79
正 常 債 権	3,439,575					
合 計	3,566,407					

各債権の定義

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③「要管理債権」：3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権
- ④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

有価証券（単体）

●商品有価証券売買高

（金額単位：百万円）

種 類	平成23年度中間期	平成24年度中間期
商 品 国 債	1,264	77
商 品 地 方 債	4	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	1,268	77

●商品有価証券平均残高

（金額単位：百万円）

種 類	平成23年度中間期	平成24年度中間期
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	0	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	0	—

●有価証券残高

期末残高

（金額単位：百万円）

種 類	平成23年度中間期末		平成24年度中間期末	
	期末残高	構 成 比	期末残高	構 成 比
国 債	270,583	62.36%	245,313	62.14%
地 方 債	6,527	1.50	4,938	1.25
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	80,900	18.64	85,264	21.60
株 式	34,194	7.88	32,852	8.32
そ の 他 の 証 券	41,697	9.61	26,436	6.69
うち外国債券	25,091	5.78	11,135	2.82
うち外国株式	600	0.14	600	0.15
合 計	433,903	100.00	394,805	100.00

平均残高

（金額単位：百万円）

種 類	平成23年度中間期						平成24年度中間期					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比
国 債	348,945	70.61%	—	—%	348,945	67.18%	311,653	68.87%	—	—%	311,653	66.26%
地 方 債	6,579	1.33	—	—	6,579	1.27	4,946	1.09	—	—	4,946	1.05
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	80,436	16.28	—	—	80,436	15.49	82,381	18.21	—	—	82,381	17.51
株 式	37,971	7.68	—	—	37,971	7.31	36,457	8.06	—	—	36,457	7.75
そ の 他 の 証 券	20,256	4.10	25,198	100.00	45,454	8.75	17,056	3.77	17,851	100.00	34,907	7.43
うち外国債券			24,598	97.62	24,598	4.74			17,251	96.64	17,251	3.67
うち外国株式			600	2.38	600	0.12			600	3.36	600	0.13
合 計	494,189	100.00	25,198	100.00	519,387	100.00	452,495	100.00	17,851	100.00	470,346	100.00

- (注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

●有価証券の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

種 類	期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
	期別								
国 債	平成23年度中間期末	51,802	6,565	169,739	21,856	20,618	—	—	270,583
	平成24年度中間期末	4,759	4,316	107,526	21,079	107,631	—	—	245,313
地 方 債	平成23年度中間期末	1,460	4,013	841	106	105	—	—	6,527
	平成24年度中間期末	1,528	2,985	210	214	—	—	—	4,938
短 期 社 債	平成23年度中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成24年度中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	平成23年度中間期末	14,542	29,431	19,134	5,791	12,000	—	—	80,900
	平成24年度中間期末	11,354	35,906	17,221	7,752	13,029	—	—	85,264
株 式	平成23年度中間期末							34,194	34,194
	平成24年度中間期末							32,852	32,852
そ の 他 の 証 券	平成23年度中間期末	16,100	10,626	2,510	1,444	—	—	11,016	41,697
	平成24年度中間期末	250	10,929	4,796	426	—	—	10,033	26,436
うち外国債券	平成23年度中間期末	14,946	9,348	796	—	—	—	—	25,091
	平成24年度中間期末	—	9,316	1,819	—	—	—	—	11,135
うち外国株式	平成23年度中間期末							600	600
	平成24年度中間期末							600	600

諸比率の状況（単体）

●利鞘

（単位：％）

	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回(A)	1.99	1.25	1.98	1.85	1.21	1.86
貸出金利回	2.23	1.87	2.23	2.09	1.66	2.09
有価証券利回	0.75	1.26	0.77	0.77	1.25	0.79
資金調達原価(B)	1.35	3.94	1.38	1.28	3.25	1.31
預金等利回	0.23	0.40	0.23	0.21	0.73	0.22
外部負債利回	0.96	5.27	1.87	1.11	5.63	2.15
総資金利鞘(A)－(B)	0.64	△ 2.69	0.60	0.57	△ 2.04	0.55

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金＋債券貸借取引受入担保金

●利益率

（単位：％）

種 類	平成23年度中間期	平成24年度中間期
総資産経常利益率	0.18	0.24
純資産経常利益率	6.64	8.69
総資産中間純利益率	0.14	0.13
純資産中間純利益率	5.30	4.95

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率＝ $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(中間純)利益率＝ $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

●貸出金の預金に対する比率

（金額単位：百万円）

期 別	区 分	貸出金 (A)	預金 (B)	預 貸 率	
				(A) (B)	期中平均
平成23年度中間期末	国内業務部門	3,446,342	3,878,364	88.86%	89.19%
	国際業務部門	8,922	8,163	109.29	107.18
	合 計	3,455,264	3,886,527	88.90	89.23
平成24年度中間期末	国内業務部門	3,518,639	3,995,736	88.05%	88.42%
	国際業務部門	26,339	10,099	260.80	260.25
	合 計	3,544,979	4,005,836	88.49	88.79

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●有価証券の預金に対する比率

（金額単位：百万円）

期 別	区 分	有価証券 (A)	預金 (B)	預 証 率	
				(A) (B)	期中平均
平成23年度中間期末	国内業務部門	408,212	3,878,364	10.52%	12.83%
	国際業務部門	25,691	8,163	314.71	300.26
	合 計	433,903	3,886,527	11.16	13.46
平成24年度中間期末	国内業務部門	383,069	3,995,736	9.58%	11.51%
	国際業務部門	11,735	10,099	116.20	209.73
	合 計	394,805	4,005,836	9.85	11.94

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

時価情報（単体）

●有価証券

1.売買目的有価証券

売買目的有価証券はございません。

2.満期保有目的の債券

満期保有目的の債券はございません。

3.子会社及び関連会社株式

時価を把握することができる子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期末	平成24年度中間期末
子 会 社 株 式	22,971	22,370

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上記「子会社及び関連会社株式」には含めておりません。

4.その他有価証券

(金額単位：百万円)

種 類		平成23年度中間期末			平成24年度中間期末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	724	521	203	1,203	967	235
	債 券	152,353	150,978	1,375	305,320	301,000	4,319
	国 債	74,582	74,314	267	229,745	226,836	2,909
	地 方 債	6,457	6,419	38	4,868	4,836	32
	社 債	71,313	70,244	1,069	70,705	69,327	1,378
	そ の 他	20,854	20,547	306	13,250	12,843	407
	小 計	173,932	172,046	1,886	319,774	314,811	4,962
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	9,222	12,770	△ 3,548	7,996	10,322	△ 2,325
	債 券	205,657	205,879	△ 222	30,195	30,366	△ 171
	国 債	196,001	196,171	△ 169	15,567	15,663	△ 95
	地 方 債	69	69	△ 0	69	69	—
	社 債	9,586	9,638	△ 52	14,558	14,633	△ 75
	そ の 他	19,268	23,187	△ 3,918	11,697	14,033	△ 2,335
	小 計	234,148	241,838	△ 7,689	49,890	54,722	△ 4,832
合 計		408,081	413,884	△ 5,803	369,664	369,534	130

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の中間貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期末	平成24年度中間期末
株 式	1,875	1,881
そ の 他	974	888
合 計	2,850	2,769

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上記「その他有価証券」には含めておりません。

5.当該会計期間中に売却した満期保有目的の債券

売却した満期保有目的の債券はございません。

6.当該会計期間中に売却したその他有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期			平成24年度中間期		
	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券	200,143	2,432	268	237,765	1,639	359

7.その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期末				平成24年度中間期末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	67,805	229,725	60,479	—	17,641	168,166	149,707	—
国 債	51,802	176,305	42,475	—	4,759	111,843	128,710	—
地 方 債	1,460	4,854	212	—	1,528	3,195	214	—
社 債	14,542	48,565	17,791	—	11,354	53,127	20,782	—
そ の 他	16,100	13,136	1,444	—	250	15,726	426	—
合 計	83,905	242,862	61,924	—	17,891	183,892	150,134	—

●金銭の信託

1.運用目的の金銭の信託

運用目的の金銭の信託はございません。

2.満期保有目的の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託はございません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）はございません。

●その他有価証券評価差額金相当額

中間貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期末	平成24年度中間期末
評価差額	△ 5,803	130
その他有価証券	△ 5,803	130
(+)繰延税金資産	—	—
(△)繰延税金負債	—	44
その他有価証券評価差額金	△ 5,803	85

デリバティブ取引情報（単体）

当行のデリバティブ取引について

当行で取扱っているデリバティブ取引は、お客さまの実需に応えるカバー取引及び当行の保有している原資産の金利や為替の変動リスクを回避し、効果的な運用・調達を行うための手段として位置づけております。

具体的には、

- お客さまの依頼により行う金利スワップ取引、金利キャップ取引、外国為替予約取引、クーポンスワップ取引
- お客さまとの取引により発生する金利変動リスクや為替変動リスクを回避する目的で行う金利スワップ取引、金利キャップ取引、外国為替予約取引、クーポンスワップ取引
- ローンや保有債券に対する金利変動リスク等のヘッジや資金調達コストの確定等の目的で行う金利スワップ取引

であります。すべてリスクヘッジを目的としたものではありませんが、リスク管理の観点から、デリバティブ取引に関する組織、取引の権限、取引の手続等リスク管理上の規定を制定し、この規定に従い相互牽制の機能した体制にて取引を行っております。

●デリバティブ取引関係の契約額、時価及び評価損益

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

（金額単位：百万円）

種 類	平成23年度中間期末				平成24年度中間期末			
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—
店頭	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	372,098	333,097	2,394	2,394	236,436	218,501	△ 4,261
	受取固定・支払変動	189,924	158,120	5,741	5,741	4,234	1,600	32
	受取変動・支払固定	182,173	174,976	△ 3,347	△ 3,347	232,202	216,901	△ 4,293
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	150	—	—	—	—	—	—
	売 建	75	—	△ 0	△ 0	—	—	—
	買 建	75	—	0	0	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
合 計			2,394	2,394			△ 4,261	△ 4,261

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

（金額単位：百万円）

種 類	平成23年度中間期末				平成24年度中間期末			
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
通貨オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	57,597	57,597	93	93	60,759	40,642	89
店頭	為替予約	8,917	—	22	22	2,713	—	4
	売 建	4,358	—	220	220	1,306	—	17
	買 建	4,558	—	△ 197	△ 197	1,407	△ 13	△ 13
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—
その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
合 計			116	116			93	93

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当ございません。
- (5) 商品関連取引
該当ございません。

- (4) 債券関連取引
該当ございません。
- (6) クレジットデリバティブ取引
該当ございません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

種 類		平成23年度中間期末				平成24年度中間期末			
		主なヘッジ対象	契約額	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原 則 的 処 理 方 法	金利スワップ	貸出金	19,497	19,409	△ 216	貸出金	18,680	16,851	△ 219
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		19,497	19,409	△ 216		18,680	16,851	△ 219
	金利先物		—	—	—		—	—	—
	売 建		—	—	—		—	—	—
	買 建		—	—	—		—	—	—
	金利オプション		—	—	—		—	—	—
	売 建		—	—	—		—	—	—
	買 建		—	—	—		—	—	—
	その他		—	—	—		—	—	—
	売 建		—	—	—		—	—	—
	買 建		—	—	—		—	—	—
金 利 ス ワ ッ プ の 特 例 処 理	金利スワップ	貸出金、借入金	19,808	19,651	—	貸出金、借入金	22,378	22,158	—
	受取固定・支払変動	等の有利息の金	—	—	—	等の有利息の金	—	—	—
	受取変動・支払固定	融資産・負債	19,808	19,651	—	融資産・負債	22,378	22,158	—
合 計					△ 216				△ 219

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

- (2) 通貨関連取引
該当ございません。
- (3) 株式関連取引
該当ございません。
- (4) 債券関連取引
該当ございません。

資本の状況（単体）

●発行済株式総数、資本金等の状況

年 月 日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残 高	増減額	残 高	増減額	残 高
平成24年4月1日 ～平成24年9月30日	千株 —	千株 788,543	千円 —	千円 47,039,951	千円 —	千円 18,648,983

●大株主の状況

①所有株式数別

（平成24年9月30日現在）

氏 名 また は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	411,097千株	52.13%
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	36,250	4.59
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内3丁目23番20号	27,628	3.50
TAIYO FUND,L.P. （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	40 RAGSDALE DRIVE, SUITE 200 MONTEREY, CA 93940 US （東京都品川区東品川2丁目3番14号）	23,628	2.99
三井住友カード株式会社	大阪市中央区今橋4丁目5-15	17,817	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,152	2.04
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都港区西新橋3丁目9-4	15,862	2.01
株式会社日本総合研究所	東京都品川区東五反田2丁目18-1 大崎フォレストビルディング	12,890	1.63
関西アーバン銀行自社株投資会	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	9,279	1.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,948	0.88
計	—	577,555	73.24

（注）1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 上記大株主のうち株式会社三井住友銀行の有する株式の種類及び種類ごとの数は、普通株式361,097千株、第一回甲種優先株式26,875千株、第二回甲種優先株式23,125千株であります。
上記表中、同行以外の大株主が有する株式は、すべて普通株式であります。

②所有議決権数別

（平成24年9月30日現在）

氏 名 また は 名 称	住 所	所有議決権数	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	361,097個	49.40%
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	36,250	4.95
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内3丁目23番20号	27,628	3.77
TAIYO FUND,L.P. （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	40 RAGSDALE DRIVE, SUITE 200 MONTEREY, CA 93940 US （東京都品川区東品川2丁目3番14号）	23,628	3.23
三井住友カード株式会社	大阪市中央区今橋4丁目5-15	17,817	2.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,152	2.20
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都港区西新橋3丁目9-4	15,862	2.17
株式会社日本総合研究所	東京都品川区東五反田2丁目18-1 大崎フォレストビルディング	12,890	1.76
関西アーバン銀行自社株投資会	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	9,279	1.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,948	0.95
計	—	527,551	72.17

（注）総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

自己資本比率

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、先進的計測手法を採用しております。

●連結自己資本比率（国内基準）

(金額単位：百万円)

項 目		平成23年度中間期末	平成24年度中間期末
基本的項目 (Tier 1)	資 本 金	47,039	47,039
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	66,360	66,360
	利 益 剰 余 金	4,754	7,130
	自 己 株 式 (△)	580	584
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	271	190
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	新 株 予 約 権	94	89
	連結子法人等の少数株主持分	28,790	16,262
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	27,500	15,000
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	13,567	12,830
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—
	計 (A)	132,620	123,278
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	12,500	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	651	622
	一 般 貸 倒 引 当 金	32,519	18,909
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	100,450	100,450
	うち永久劣後債務(注2)	30,100	39,100
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	70,350	61,350
控除項目	計 (B)	133,620	119,982
	うち自己資本への算入額 (C)	113,067	112,472
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	245,688	235,751
リスク・ アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	2,450,268	2,501,744
	オフ・バランス取引等項目	23,559	23,293
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,473,827	2,525,038
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	87,069	90,960
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,965	7,276
計 (E) + (F) (H)		2,560,897	2,615,998
連結自己資本比率 (国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		9.59%	9.01%
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		5.17%	4.71%
総所要自己資本額 = (H) × 4 %		102,435	104,639

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。なお、基本的項目（Tier1）の額に対する割合は平成23年度中間期末は9.42%であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれておりません。

●単体自己資本比率（国内基準）

（金額単位：百万円）

項 目		平成23年度中間期末	平成24年度中間期末
基本的項目 (Tier 1)	資 本 金	47,039	47,039
	うち非累積の永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	18,648	18,648
	そ の 他 資 本 剰 余 金	47,711	47,711
	利 益 準 備 金	3,893	4,645
	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,354	4,040
	そ の 他	27,771	15,190
	自 己 株 式 (△)	580	584
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	271	190
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新 株 予 約 権	94	89
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	13,567	12,830
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	計 (A)	134,095	123,761
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	12,500	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	27,500	15,000
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	651	622
	一 般 貸 倒 引 当 金	27,346	14,474
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	100,450	100,450
控 除 項 目	うち永久劣後債務(注2)	30,100	39,100
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	70,350	61,350
	計	128,448	115,547
自己資本額	うち自己資本への算入額 (B)	113,684	110,597
	控 除 項 目 (注4) (C)	—	—
(A) + (B) - (C) (D)		247,779	234,359
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資産（オン・バランス）項目	2,439,869	2,493,685
	オフ・バランス取引等項目	23,081	22,870
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,462,950	2,516,556
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	78,641	82,226
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,291	6,578
	計(E) + (F) (H)	2,541,592	2,598,782
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		9.74%	9.01%
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		5.27%	4.76%
総所要自己資本額 = (H) × 4 %		101,663	103,951

（注）1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。なお、基本的項目（Tier1）の額に対する割合は平成23年度中間期末は9.32%であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※)「連結自己資本比率(国内基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」及び「単体自己資本比率(国内基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、以下の優先出資証券が含まれております。

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman 2 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」)
償還期限	定めず
任意償還	平成31年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	150億円
払込日	平成21年3月30日
配当率	固定 (ただし平成31年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用される。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成21年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式 ^{(注)1} に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書 ^{(注)2} を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間 ^{(注)3} 中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示 ^{(注)4} を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示 ^{(注)5} を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が当行の清算期間 ^{(注)6} 中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示 ^{(注)4} 若しくは配当減額指示 ^{(注)7} がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする当行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、当行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、当行最優先株式 ^{(注)1} について当該事業年度中の日を基準日として当行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む。)の合計金額の、かかる当行最優先株式 ^{(注)1} の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 当行のある事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、当行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。 (1) 7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、当行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 (A) 直前に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に当行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (B) 当行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で当行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 (C) 配当同順位株式 ^{(注)8} の配当で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額 (x) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (z) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額

強 制 配 当	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する（下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示^{(注)5}又は配当減額指示^{(注)7}がなされているかどうかには関わりなく実施される。 (1) 支払不能証明書^{(注)2}が交付されていないこと (2) 分配制限に服すること (3) 当該配当支払日が監督期間^{(注)3}中に到来する場合には、監督期間配当指示^{(注)4}に服すること (4) 当該配当支払日が当行の清算期間^{(注)6}中に到来するものでないこと
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

- (注) 1. 当行最優先株式
 当行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。
2. 支払不能証明書
 当行が支払不能状態であるか、当行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより当行が支払不能状態になる場合に、当行が発行会社に対して交付する証明書。
 支払不能状態とは、(x) 当行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態（日本の破産法上の「支払不能」を意味する。）、あるいは当行の負債（上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、当行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。）が当行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより（発行会社の普通株式に関する配当が当行に対して行われることによる影響を考慮しても）超える状態、又は (y) 金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が当行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を当行に関して取ったことをいう。
3. 監督期間
 監督事由が発生し、かつ継続している期間。
 監督事由とは、当行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは第2四半期報告書に係る事業年度末又は第2四半期末において、日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される当行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。
4. 監督期間配当指示
 配当支払日が監督期間中に到来する場合に、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a) 当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b) 配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。
5. 配当不払指示
 当行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示（但し、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。）。
6. 清算期間
 清算事由が発生し、かつ継続している期間。
 清算事由とは、(a) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合（会社法（その承継する法令を含む。）に基づく当行の特別清算手続を含む。）又は (b) 日本の管轄裁判所が (x) 日本の破産法に基づき当行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは (y) 日本の会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。
7. 配当減額指示
 当行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示（但し、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。）。
8. 配当同順位株式
 配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式（本優先出資証券を除く。）。

自己資本の充実の状況等の開示

<定量的な開示事項>

1. 控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

非連結子会社及び関連会社はございませんので、自己資本比率算出の対象となる連結グループのうち、控除項目の対象となる会社に該当する会社はございません。

2. 自己資本の構成

連結情報は46ページ、単体情報は47ページに記載の「基本的項目 (Tier1)」、「補完的項目 (Tier2)」、「控除項目」、「自己資本額」の欄をご参照ください。

3. 自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期末		平成24年度中間期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
信用リスクに対する所要自己資本の額	98,953	98,518	101,001	100,662
うち証券化エクスポージャーに対する所要自己資本の額	660	660	374	374

(注) 信用リスク・アセットの額は国内基準を適用のうえ、標準的手法を採用して算出しており、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本の額として算出しております。

(2) オン・バランス項目の信用リスク・アセットの額

(金額単位：百万円)

オン・バランス項目	リスク・ウェイト (%)	平成23年度中間期末				平成24年度中間期末			
		連 結		単 体		連 結		単 体	
		リスク・アセットの額	所要自己資本額	リスク・アセットの額	所要自己資本額	リスク・アセットの額	所要自己資本額	リスク・アセットの額	所要自己資本額
1. 現 金	0	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	67	2	67	2	19	0	19	0
4. 国 際 決 済 銀 行 等 向 け	0	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	196	7	196	7	250	10	250	10
7. 国 際 開 発 銀 行 向 け	0～100	55	2	55	2	6	0	6	0
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	912	36	912	36	617	24	617	24
10. 地 方 三 公 社 向 け	20	—	—	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	15,445	617	14,834	593	15,265	610	15,205	608
12. 法 人 等 向 け	20～100	882,921	35,316	857,534	34,301	929,051	37,162	905,059	36,202
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	496,573	19,862	496,859	19,874	514,575	20,583	514,894	20,595
14. 抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	35	360,562	14,422	360,952	14,438	372,636	14,905	372,968	14,918
15. 不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	100	502,780	20,111	502,780	20,111	507,481	20,299	507,481	20,299
16. 三 月 以 上 延 滞 等	50～150	42,304	1,692	39,655	1,586	31,034	1,241	28,887	1,155
17. 取 立 未 済 手 形	20	0	0	0	0	0	0	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	10	11,302	452	11,302	452	9,727	389	9,727	389
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 出 資 等	100	23,007	920	45,348	1,813	20,990	839	42,753	1,710
21. 上 記 以 外	100	97,618	3,904	92,848	3,713	90,733	3,629	86,458	3,458
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20～100	—	—	—	—	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20～350	16,519	660	16,519	660	9,355	374	9,355	374
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	2,450,268	98,010	2,439,869	97,594	2,501,744	100,069	2,493,685	99,747

(注) 1. リスク・アセットの額は信用リスク削減効果適用後の値を算出しております。

2. 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本の額として算出しております。

(3)オフ・バランス項目の信用リスク・アセットの額

(金額単位：百万円)

オフ・バランス項目	掛け目 (%)	平成23年度中間期末				平成24年度中間期末			
		連 結		単 体		連 結		単 体	
		リスク・ アセットの額	所要自己 資本額	リスク・ アセットの額	所要自己 資本額	リスク・ アセットの額	所要自己 資本額	リスク・ アセットの額	所要自己 資本額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,273	50	1,273	50	990	39	990	39
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	141	5	141	5	86	3	86	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	405	16	416	16	45	1	54	2
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—	—	—	—	—	—	—
5. N I F 又 は R U F	50	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	852	34	852	34	1,471	58	1,471	58
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	11,154	446	10,677	427	9,831	393	9,410	376
(うち借入金の保証)	100	7,866	314	7,388	295	6,754	270	6,334	253
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
控 除 額 (△)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—	—	—	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—	—	—	—	—	—	—
11. 派生商品取引	—	9,731	389	9,720	388	10,867	434	10,857	434
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	23,559	942	23,081	923	23,293	931	22,870	914

(注) 1. リスク・アセットの額は信用リスク削減効果適用後の値を算出しております。
2. 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本の額として算出しております。

(4)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(金額単位：百万円)

	平成23年度中間期末				平成24年度中間期末			
	連 結			単 体	連 結			単 体
算 出 に 使 用 す る 手 法 の 種 類	先進的計測手法	基礎的手法	計	先進的計測手法	先進的計測手法	基礎的手法	計	先進的計測手法
オペレーショナル・リスク・アセットの額	78,641	8,428	87,069	78,641	82,226	8,733	90,960	82,226
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,145	337	3,482	3,145	3,289	349	3,638	3,289

(注) 1. オペレーショナル・リスク・アセットの額は、当行は先進的計測手法、連結子会社は基礎的手法を採用して算出しており、オペレーショナル・リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本の額として算出しております。
2. オペレーショナル・リスク・アセットの額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額です。

(5)自己資本比率及び基本的項目比率

連結情報は46ページに記載の「連結自己資本比率（国内基準）」及び「(参考) Tier 1 比率」、単体情報は47ページに記載の「単体自己資本比率（国内基準）」及び「(参考) Tier 1 比率」の欄をご参照ください。

(6)総所要自己資本額

連結情報は46ページに記載の「総所要自己資本額」、単体情報は47ページに記載の「総所要自己資本額」の欄をご参照ください。

4.信用リスク

(1)信用リスクエクスポージャーの主な種類別の内訳

(金額単位：百万円)

種 類	連 結		単 体	
	平成23年度中間期末	平成23年度中間期 平均残高	平成23年度中間期末	平成23年度中間期 平均残高
信用リスクエクスポージャーの合計	4,435,353		4,420,927	
うち貸出金	3,435,143	3,426,061	3,438,577	3,426,361
うち有価証券	408,584	495,981	431,417	518,787

(金額単位：百万円)

種 類	連 結		単 体	
	平成24年度中間期末	平成24年度中間期 平均残高	平成24年度中間期末	平成24年度中間期 平均残高
信用リスクエクスポージャーの合計	4,590,264		4,580,418	
うち貸出金	3,528,281	3,480,478	3,535,362	3,486,306
うち有価証券	366,974	447,475	389,242	469,746

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、有価証券を除くオンバランスについては、部分直接償却後残高、オフバランスについては、与信相当額、有価証券については、評価差額が正の場合は差引後残高（国内基準ベース）を記載しております。
2. 貸出金・有価証券の平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 有価証券の平均残高の算出については、評価差益控除前残高を用いております。

(2)信用リスクエクスポージャーの地域別、業種別、残存期間別の中間期末残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期末					
	連 結			単 体		
	うち貸出金	うち有価証券	合 計	うち貸出金	うち有価証券	合 計
地 域 別 合 計	3,432,208	408,584	4,435,353	3,435,642	431,417	4,420,927
国 内	3,423,349	383,695		3,426,784	406,529	
国 外	8,858	24,888		8,858	24,888	
業 種 別 合 計	3,432,208	408,584	4,435,353	3,435,642	431,417	4,420,927
政府及び政府関係機関	—	270,315		—	270,315	
農業、林業、漁業、及び鉱業	2,177	4		2,177	4	
製 造 業	122,186	13,384		122,123	13,384	
建 設 業	87,316	2,142		87,171	2,142	
運輸・情報通信及び公益事業	95,483	17,121		95,417	17,121	
卸 売 ・ 小 売 業	142,963	6,882		142,883	6,882	
金 融 ・ 保 険 業	50,214	71,091		54,694	85,185	
不動産業・物品賃貸業	789,094	13,983		795,087	22,702	
各種サービス業	303,754	2,032		302,127	2,052	
地 方 公 共 団 体	30,444	6,488		30,444	6,488	
個 人	1,808,573	—		1,803,514	—	
そ の 他	—	5,137		—	5,137	
残 存 期 間 別 合 計	3,432,208	408,584	4,435,353	3,435,642	431,417	4,420,927
1 年 以 下	398,727	83,816		398,245	83,816	
1 年 超 3 年 以 下	274,964	49,572		275,169	50,057	
3 年 超 5 年 以 下	224,444	191,950		224,262	191,950	
5 年 超 7 年 以 下	147,990	29,040		147,745	29,040	
7 年 超	2,315,471	32,249		2,315,042	32,249	
期間の定めのないもの	70,609	21,955		75,177	44,303	

(金額単位：百万円)

種 類	平成24年度中間期末					
	連 結			単 体		
	うち貸出金	うち有価証券	合 計	うち貸出金	うち有価証券	合 計
地 域 別 合 計	3,525,450	366,974	4,590,264	3,532,531	389,242	4,580,418
国 内	3,503,082	355,972		3,510,163	378,240	
国 外	22,367	11,001		22,367	11,001	
業 種 別 合 計	3,525,450	366,974	4,590,264	3,532,531	389,242	4,580,418
政府及び政府関係機関	—	242,403		—	242,403	
農業、林業、漁業、及び鉱業	2,098	3		2,098	3	
製 造 業	128,316	12,639		128,291	12,639	
建 設 業	81,758	1,969		81,685	1,969	
運輸・情報通信及び公益事業	122,262	20,452		122,262	20,452	
卸 売 ・ 小 売 業	146,244	1,731		146,177	1,731	
金 融 ・ 保 険 業	39,015	63,838		43,211	77,352	
不動産業・物品賃貸業	720,553	12,491		729,212	21,225	
各種サービス業	325,143	1,668		323,655	1,688	
地 方 公 共 団 体	29,436	4,906		29,436	4,906	
個 人	1,930,620	—		1,926,499	—	
そ の 他	—	4,867		—	4,867	
残 存 期 間 別 合 計	3,525,450	366,974	4,590,264	3,532,531	389,242	4,580,418
1 年 以 下	426,566	17,854		426,131	17,854	
1 年 超 3 年 以 下	260,740	53,113		260,594	53,613	
3 年 超 5 年 以 下	236,969	128,764		236,646	128,764	
5 年 超 7 年 以 下	185,504	29,088		185,494	29,088	
7 年 超	2,359,328	118,114		2,359,376	118,114	
期間の定めのないもの	56,340	20,038		64,289	41,806	

(注) 1. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。
2. 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

(3)3ヵ月以上延滞エクスポージャーの地域別、取引相手別の中間期末残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期末		平成24年度中間期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
地 域 別 合 計	48,512	44,628	34,800	31,500
国 内	48,512	44,628	34,800	31,500
国 外	—	—	—	—
取 引 相 手 別 の 合 計	48,512	44,628	34,800	31,500
法 人	35,188	35,125	22,206	22,182
個 人	13,323	9,503	12,594	9,318

(注) 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

(4)貸倒引当金の増減額及び地域別、業種別の中間期末残高

(金額単位：百万円)

区 分	連 結			単 体		
	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	前年同期比	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	前年同期比
一 般 貸 倒 引 当 金	37,387	32,519	△ 4,868	31,657	27,346	△ 4,311
個 別 貸 倒 引 当 金	11,616	17,622	6,006	10,571	16,257	5,686
地 域 別	11,616	17,622	6,006	10,571	16,257	5,686
国 内	11,616	17,503	5,887	10,571	16,138	5,566
国 外	—	119	119	—	119	119
業 種 別	11,616	17,622	6,006	10,571	16,257	5,686
政府及び政府関係機関	—	—	—	—	—	—
農業、林業、漁業、及び鉱業	—	—	—	—	—	—
製 造 業	297	54	△ 243	282	38	△ 243
建 設 業	500	657	157	470	631	160
運輸・情報通信及び公益事業	127	294	166	127	276	149
卸 売 ・ 小 売 業	1,453	852	△ 601	1,437	844	△ 593
金 融 ・ 保 険 業	—	112	112	—	112	112
不動産業・物品賃貸業	6,696	12,409	5,712	6,654	12,384	5,729
各種サービス業	992	1,214	222	936	1,080	143
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—
個 人	1,491	1,864	372	604	726	121
そ の 他	58	164	105	58	164	105
特別海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

(金額単位：百万円)

区 分	連 結			単 体		
	平成23年度中間期末	平成24年度中間期末	前年同期比	平成23年度中間期末	平成24年度中間期末	前年同期比
一 般 貸 倒 引 当 金	32,519	18,909	△ 13,610	27,346	14,474	△ 12,871
個 別 貸 倒 引 当 金	17,622	34,049	16,427	16,257	32,809	16,552
地 域 別	17,622	34,049	16,427	16,257	32,809	16,552
国 内	17,503	33,300	15,796	16,138	32,060	15,921
国 外	119	749	630	119	749	630
業 種 別	17,622	34,049	16,427	16,257	32,809	16,552
政府及び政府関係機関	—	—	—	—	—	—
農業、林業、漁業、及び鉱業	—	—	—	—	—	—
製 造 業	54	207	153	38	192	154
建 設 業	657	147	△ 509	631	136	△ 494
運輸・情報通信及び公益事業	294	3,959	3,665	276	3,959	3,682
卸 売 ・ 小 売 業	852	1,066	214	844	1,062	217
金 融 ・ 保 険 業	112	111	△ 1	112	111	△ 1
不動産業・物品賃貸業	12,409	22,254	9,845	12,384	22,196	9,812
各種サービス業	1,214	4,104	2,889	1,080	3,944	2,864
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—
個 人	1,864	2,139	275	726	1,148	422
そ の 他	164	58	△ 105	164	58	△ 105
特別海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

2. 投資損失引当金は含んでおりません。

(5)業種別の貸出金償却の額

(金額単位：百万円)

業 種	平成23年度中間期		平成24年度中間期	
	連 結	単 体	連 結	単 体
政 府 及 び 政 府 関 係 機 関	—	—	—	—
農 業、林 業、漁 業、及 び 鉱 業	—	—	—	—
製 造 業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
運 輸 ・ 情 報 通 信 及 び 公 益 事 業	—	—	—	—
卸 売 ・ 小 売 業	—	—	—	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	△5	△5	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
個 人	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	△5	△5	—	—

(6)信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトの区分別の信用リスクエクスポージャーの中間期末残高

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成23年度中間期末					
	連 結			単 体		
	格付有	格付無	合 計	格付有	格付無	合 計
0%	2,622	921,646	924,269	2,622	921,644	924,267
10%	—	126,318	126,318	—	126,318	126,318
20%	35,457	69,097	104,555	35,457	65,987	101,445
35%	—	1,030,639	1,030,639	—	1,031,418	1,031,418
50%	5,529	16,479	22,008	5,529	14,874	20,403
75%	—	658,552	658,552	—	658,815	658,815
100%	1	1,557,705	1,557,707	1	1,547,254	1,547,256
150%	—	11,303	11,303	—	11,002	11,002
合 計	43,611	4,391,742	4,435,353	43,611	4,377,316	4,420,927

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成24年度中間期末					
	連 結			単 体		
	格付有	格付無	合 計	格付有	格付無	合 計
0%	2,297	1,004,317	1,006,615	2,297	1,004,316	1,006,614
10%	—	103,448	103,448	—	103,448	103,448
20%	23,526	71,006	94,533	23,526	70,653	94,180
35%	—	1,065,057	1,065,057	—	1,065,753	1,065,753
50%	5,390	13,055	18,446	5,390	11,583	16,973
75%	—	683,914	683,914	—	684,207	684,207
100%	5	1,606,833	1,606,838	5	1,598,091	1,598,096
150%	—	11,410	11,410	—	11,143	11,143
合 計	31,220	4,559,044	4,590,264	31,220	4,549,198	4,580,418

(注) 格付有とは、適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアを参照し、リスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーを指し、格付無とは適格格付機関の格付及びカントリー・リスク・スコアを参照していないエクスポージャーを指します。但し、カントリー・リスク・スコアが無格付のものについては、格付有の100%の欄に計上しております。

5.信用リスク削減手法

適格金融資産担保により信用リスク削減効果を適用したエクスポージャーの額及び保証により信用リスク削減効果を適用したエクスポージャーの額

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期末		平成24年度中間期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	34,910	34,910	34,708	34,708
現 金 ま た は 自 行 預 金	33,405	33,405	33,503	33,503
国 債	269	269	—	—
地 方 債	1,235	1,235	1,205	1,205
適 格 保 証	54,229	54,229	42,352	42,352

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(金額単位：百万円)

	平成23年度中間期末		平成24年度中間期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
グ ロ ス の 再 構 築 コ ス ト	6,475	6,475	7,425	7,425
グ ロ ス の ア ド オ ン	6,568	6,511	6,553	6,501
グ ロ ス の 与 信 相 当 額	13,043	12,986	13,979	13,927
外 国 為 替 関 係	3,954	3,954	2,884	2,884
金 利 関 係	9,089	9,032	11,095	11,043
ネ ッ テ ィ ン グ に よ る 与 信 相 当 額 削 減 額	—	—	—	—
ネ ッ ト の 与 信 相 当 額	13,043	12,986	13,979	13,927
担 保 の 額	—	—	—	—
現 金 ・ 国 債	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法勘案後の与信相当額	13,043	12,986	13,979	13,927

(注) 1. 派生商品における与信相当額の算出はすべてカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ及び信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはございません。

7. 証券化エクスポージャー

(1) オリジネーターとして関わる証券化エクスポージャー

当行及び連結自己資本比率を算出する対象となる子会社がオリジネーターである証券化エクスポージャーはございません。

(2) 投資家として保有する証券化エクスポージャー

当行及び連結自己資本比率を算出する対象となる子会社が投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、再証券化エクスポージャーに該当するものはございません。

① 投資家として保有する証券化エクスポージャーの原資産の種類別の残高

(金額単位：百万円)

原資産の種類	平成23年度中間期末				平成24年度中間期末			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	中間期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	中間期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	中間期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	中間期末残高	控除項目として自己資本から控除した額
ク レ ジ ッ ト ロ ー ン 債 権	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産	16,733	—	16,733	—	9,632	—	9,632	—
合 計	16,733	—	16,733	—	9,632	—	9,632	—

② 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高、信用リスク・アセットの額及び所要自己資本額

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成23年度中間期末					
	連 結			単 体		
	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
20%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
100%	16,733	16,519	660	16,733	16,519	660
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	16,733	16,519	660	16,733	16,519	660

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成24年度中間期末					
	連 結			単 体		
	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
20%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
100%	9,632	9,355	374	9,632	9,355	374
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	9,632	9,355	374	9,632	9,355	374

(注) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は国内基準を適用のうえ、標準的手法を採用して算出しており、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値及び自己資本控除を所要自己資本額として算出しております。

8.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

株式等エクスポージャー及び出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額、時価、売却損益、評価損益
【単体】

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期末								
	取得原価	中間貸借対照表 計上額	時 価	評価差額	うち評価益		売却益	売却損	償却額
					うち評価益	うち評価損			
株式等エクスポージャー	37,539	34,194	34,194	△ 3,344	203	3,548	—	91	138
上 場 株 式	13,291	9,947	9,947	△ 3,344	203	3,548	—	91	119
非 上 場 株 式	1,875	1,875	1,875	—	—	—	—	0	18
子会社及び関連会社株式	22,371	22,371	22,371	—	—	—	—	0	—
出資等エクスポージャー	1,248	1,258	1,258	10	10	—	—	—	—

(金額単位：百万円)

種 類	平成24年度中間期末								
	取得原価	中間貸借対照表 計上額	時 価	評価差額	うち評価益		売却益	売却損	償却額
					うち評価益	うち評価損			
株式等エクスポージャー	34,942	32,852	32,852	△ 2,090	235	2,325	394	—	1,531
上 場 株 式	11,290	9,200	9,200	△ 2,090	235	2,325	0	—	1,513
非 上 場 株 式	1,881	1,881	1,881	—	—	—	—	—	18
子会社及び関連会社株式	21,770	21,770	21,770	—	—	—	394	—	—
出資等エクスポージャー	1,162	1,196	1,196	34	34	—	—	—	—

【連結】

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期末								
	取得原価	中間貸借対照表 計上額	時 価	評価差額	うち評価益		売却益	売却損	償却額
					うち評価益	うち評価損			
株式等エクスポージャー	15,204	11,846	11,846	△ 3,358	203	3,561	61	91	138
上 場 株 式	13,325	9,967	9,967	△ 3,358	203	3,561	61	91	119
非 上 場 株 式	1,878	1,878	1,878	—	—	—	—	0	18
出資等エクスポージャー	1,248	1,258	1,258	10	10	—	—	—	—

(金額単位：百万円)

種 類	平成24年度中間期末								
	取得原価	中間貸借対照表 計上額	時 価	評価差額	うち評価益		売却益	売却損	償却額
					うち評価益	うち評価損			
株式等エクスポージャー	13,174	11,084	11,084	△ 2,090	235	2,325	0	—	1,531
上 場 株 式	11,290	9,200	9,200	△ 2,090	235	2,325	0	—	1,513
非 上 場 株 式	1,884	1,884	1,884	—	—	—	—	—	18
出資等エクスポージャー	1,162	1,196	1,196	34	34	—	—	—	—

9.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は、経済的価値の増減額

(金額単位：百万円)

	平成23年度中間期末	平成24年度中間期末
金利ショックに対する損益の増減額 1bp (0.01%) 当り	27	30

(注) 外貨勘定については、銀行勘定の資産ないし負債に占める割合が5%未満のため、金利ショックに対する損益の増減に含んでおりません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2（単体）

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項

① 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	45
② 各株主の持株数	45
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	45

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

2. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況 4～11

3. 直近の3中間事業年度及び2事業年度又は直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項

① 経常収益	28
② 経常利益又は経常損失	28
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	28
④ 資本金及び発行済株式の総数	28
⑤ 純資産額	28
⑥ 総資産額	28
⑦ 預金残高	28
⑧ 貸出金残高	28
⑨ 有価証券残高	28
⑩ 単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）	28
⑪ 従業員数	28

4. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率

5. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの

① 資金運用収支	29
② 役務取引等収支	29
③ その他業務収支	29

6. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定

① 平均残高	30
② 利息	30
③ 利回り	30
④ 資金利ざや	40

7. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減

8. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における総資産経常利益率及び純資産経常利益率

9. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における総資産中間純利益率及び純資産中間純利益率又は総資産当期純利益率及び純資産当期純利益率

10. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金
その他の預金の平均残高 33

11. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 33

12. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び
割引手形の平均残高 34

13. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 35

14. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び
支払承諾見返額 34

15. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高 35

16. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 35

17. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 36

18. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における特定海外債権残高の5/パーセント以上を占める国別の残高 36

19. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 40

20. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及び
その他の商品有価証券の区分）の平均残高 38

21. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び
外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高 39

22. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別
（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高 38

23. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 40

直近の2中間事業年度又は2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

24. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び
中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書 23、24

25. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額

① 破綻先債権に該当する貸出金	37
② 延滞債権に該当する貸出金	37
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	37
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	37

26. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における自己資本の充実の状況について	47～57
27. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における有価証券に関する次に掲げる事項	
① 取得価額又は契約価額	41
② 時価	41
③ 評価損益	41
28. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における金銭の信託に関する次に掲げる事項	
① 取得価額又は契約価額	42
② 時価	42
③ 評価損益	42
29. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項	
① 取得価額又は契約価額	43、44
② 時価	43、44
③ 評価損益	43、44
30. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	36
31. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸出金償却の額	36
32. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	23

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第5条、6条

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	37
2. 危険債権	37
3. 要管理債権	37
4. 正常債権	37

銀行法施行規則第19条の3（連結）

銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	14
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	14
② 主たる営業所又は事務所の所在地	14
③ 資本金又は出資金	14
④ 事業の内容	14
⑤ 設立年月日	14
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	14
⑦ 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	14

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

3. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	14
4. 直近の3中間連結会計年度（中間連結財務諸表の作成に係る期間）及び2連結会計年度（連結財務諸表の作成に係る期間）又は直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	22
② 経常利益又は経常損失	22
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	22
④ 包括利益	22
⑤ 純資産額	22
⑥ 総資産額	22
⑦ 連結自己資本比率	22

銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

5. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等の中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	15、16
6. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	22
② 延滞債権に該当する貸出金	22
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	22
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	22
7. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等の自己資本の充実の状況について	46、48～57
8. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	22
9. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	15



当行は、『おかげさまで 90 周年～これからも地域みなさまと共に』をスローガンに、
役職員一同より一層のサービスの向上に努め、「関西をもっと元気に!」できるよう、
地域みなさまに信頼され、お役に立つ銀行を目指してまいります。



株式会社関西アーバン銀行

大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号 TEL. (06) 6281-7000

ホームページ: <http://www.kansaiurban.co.jp>

このディスクロージャー資料は、銀行法第21条に基づいて作成したものです。

